

平成19年 3 月15日

1 . 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	上 田 雄 一
3 番	山 口 裕 子
5 番	大河内 智
7 番	古 川 盛 義
9 番	山 口 良 広
11 番	山 崎 鉄 好
13 番	前 田 法 弘
15 番	石 橋 敏 伸
17 番	小 池 一 哉
19 番	山 口 昌 宏
21 番	吉 原 武 藤
23 番	江 原 一 雄
27 番	高 木 佐一郎
29 番	黒 岩 幸 生

副議長	牟 田 勝 浩
2 番	浦 泰 孝
4 番	松 尾 陽 輔
6 番	宮 本 栄 八
8 番	上 野 淑 子
10 番	吉 川 里 己
12 番	末 藤 正 幸
14 番	小 柳 義 和
16 番	樋 渡 博 徳
18 番	大 渡 幸 雄
20 番	松 尾 初 秋
22 番	平 野 邦 夫
26 番	川 原 千 秋
28 番	富 永 起 雄
30 番	谷 口 攝 久

2 . 欠席議員

な し

3 . 本会議に出席した事務局職員

次長兼総務係長	黒 川 和 広
議 事 係 長	松 尾 和 久
議 事 係 員	森 正 文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	藤	崎	勝	行
福	祉	保	中	原	正	敏
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
山	内	支	田	代	裕	志
北	方	支	末	次	隆	裕
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	木	寺	甚	藏
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	森		基	治
企	画	課	宮	下	正	博

議 事 日 程

第 5 号

3月15日（木）10時開議

日程第 1 市政事務に対する一般質問

平成19年 3 月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	9 山 口 良 広	1 . 日本の食料政策をどう思われているか。そして今後 5 年後、10年後の武雄市農業をどう導こうと思っているのか 2 . 食育課はどう育てていくつもりか 3 . がばいばあちゃんをどう評価し、それを武雄市発展に活かして 5 年後、10年後の武雄市をどう導いていくつもりか（道州制を含めて） 武雄の観光施策と武雄温泉の活用について 国道498を含めて道路整備はどう進めるのか 市民の健康管理と観光面を含めての保養村整備について 新庁舎の建設について
15	12 末 藤 正 幸	1 . 保健福祉について 健康増進計画について 食育について 栄養教育について 福祉サークルの支援について 2 . 下水道の運営について 接続率について 汚泥の処理について 使用料について 3 . 一般行政について 地域公民館のトイレについて（UD） 有線テレビの同一放送について
16	30 谷 口 攝 久	1 . 市民福祉について 市民福祉の諸問題について 市の相談業務について 傾聴ボランティア等について 2 . 地域再生について 文化、歴史遺産をどう活かすか 町づくり三法について 都市計画について 3 . 教育行政について 教職員採用とNPO活動について 鳳雛塾の教訓をどう活かすか 提言

順番	議 員 名	質 問 要 旨
17	26 川 原 千 秋	1. 医療費抑制対策について 年々増加する老人医療費について ジェネリック医薬品の普及促進について 2. 思いやりのあるまちづくりについて～全国共通のシンボルマークの理解促進について～（耳マーク、ハートプラスマーク、マタニティマーク） 3. 子育て支援対策～こども部設置に伴い、子育て情報をまとめたガイドブックの作成について～

開 議 9 時59分

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま、議長より登壇の許可を得ました9番、自由民主党、山口良広です。どうぞよろしくお願いします。

まず、今回の一般質問では、日本の食料事情について報告し、今の食料政策がどうなっているかをお尋ねしたいと思います。手元に配っております資料をごらんの上、説明を聞いてもらえば幸いです。

皆さん御存じのとおり、日本は世界一の食料輸入国です。その食料品というのは、世界各国の穀物自給率という表がありますけど、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、アメリカ合衆国、ブラジルの5カ国が主要輸出国です。その主要5カ国が世界の食料品の輸出をやっているのが大半です。そんな中で、日本の食料事情を見ますと、米は、表ですけど、これは単位が1,000トン単位になっております。米の国内消費量は922万2,000トン、そのうち国内生産が899万8,000トン、それで自給率が達成できている米でさえ、97万8,000トンが輸入されておるのです。麦は、国内消費量が849万4,000トン、そのうち国内で106万トン、732万2,000トンが輸入されております。トウモロコシに至っては、畜産のえさとしての供給も多いわけですけど、1,613万トンが消費されているわけです。そのうちの100%、1,679万8,000トンが輸入されております。そして今、夏場になれば大豆が国内では一生懸命つくられているわけですけど、この大豆に至っては消費量が434万トン、そのうちの国内で22万

5,000トン、輸入が418万1,000トンとなっているようです。穀物全体を見ますと、3,564万4,000トンの消費に対して、国内では1,009万トン、輸入が2,694万2,000トンとなり、カロリーベースで40%の自給率の確保というものが大きな問題というのが今の現状です。

このようにして、日本人の食べ物のために世界各国で日本の農地の2.5倍、1,200万ヘクタールが使われているのです。しかも、地球温暖化や雨の少ない大地での農業は、大型の深井戸による大量の地下水のくみ取りとなり、自然を破壊して農業が行われているのが世界の食料事情です。

そして、先日、ある講演で聞いたわけですが、今からの世界は中国抜きでは考えられません。その中国で現在、満足に食を満たしている人は日本の人口と同じぐらいの1億3,000万人と言われております。その人たちが、その中国が2年後の北京オリンピックや上海万博と、ビッグイベントの中で、経済成長の中で、人口の2割ぐらいの人が日本並みの食料、食をするというふうな時代になるそうです。そうなった場合に、中国は今の農産物の生産量はふえるより、反対に減る可能性が大きいとも言われております。それは、インドも同様な、インドも経済発展をしているわけですけど、インド、中国とたくさんの人口を持っているところが経済発展し、そこが食料の大半を食べるということです。

そんな中、今の畜産は放牧場での飼育から、大量の購入飼料での畜産業になり、家畜のえさとしての穀物が不足し、今、武雄地域の畜産農家も大変苦しんでいるのが畜産の実情です。それとともに、別の争奪戦が始まりました。それはヨーロッパでの菜種、ブラジルなどの中南米ではサトウキビの燃料としての農産物の争奪戦争です。これが世界の食料事情とまた大きく関連しているわけです。そんな中で、日本の国にどう食品が入ってくるかというものが心配な現状の食料事情です。この点も含めて、市長はこの日本の食料政策にどう思われるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始します。

まず、大きく2点、ここで指摘したいと思います。

1点目が日本の農業政策が甚だ中途半端だということです。というのは、なぜインターの近くに農地があったり、あるいは中心市街地のすぐ真横に農地があったり、およそ先進国でそのような農業政策をやっているところは、ほかに例がありません。したがって、今後、日本が農業政策を進める上では、中途半端に農地を置くのではなくて、例えば、私は橋下です。橋下で、あの広大な面積で、しかも、あの土壌の豊かさと、あの指導的的確さ等々からすれば、武雄では橋下をきちんと見習って、私はそういう大規模かつ集落営農にもマッチしたような農業政策がある。それともう一つが、今荒廃している中山間地については、これは中野

のミツバが私は参考になると思います。中野のミツバがうまく中山間地を荒廃地にせず農地にしているといったことで、この大きく2点を見習いながら、私はめり張りのついた農業政策をやるべきだと。

それともう一点です。所得です。農業生産者の所得は、今つまびらかなデータは持ってありませんけれども、やっぱりちょっと低かですね。しかし、そういう所得が低いところに次世代が農業経営者として入ってくるということは、なかなか考えにくい。したがって、稼げる農産物をちゃんとつくってほしいということです。そういう意味では、山内のチンゲン菜がその方向性はあると思いますし、ひょっとすれば、レモングラスがそれに化けるかもしれない。ほかの人たちがつくるのと同じではなくて、例えば、有機野菜であったりとか、あるいは鮮度が非常にいい、すぐ出せるといった供給体制も含めて、そういう稼げる農業を今後進めるべきだと、私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9 番山口良広議員

○9 番（山口良広君）〔登壇〕

私も、市長の意見に同感です。私も農業者の一人として、以前は大きな借金というものをして施設園芸をやっていたわけです。そんな中で、常に私が思っていたことが、今、佐賀県で大きく農業地帯として伸びているのは白石、三日月、神埼に唐津だと思います。そこと私たちの地域とどこが違うか。今市長が言ったように、その地域は農業地帯でありながら、国道べたにはいろんなところで住宅地なり、いろんな産業が張りついているわけです。そんな中で、農地というものが資本として変わり、その資本が農業振興に借入金という形ではなく、同じ資本投資でも自己資本の土地を資本と変えて農業振興がやっているところが大きく違っているわけです。そうすれば、最初から腹いっぱい借金をとって、それを払うための農業と豊かな生活をするための農業というものができるわけです。その点が今から武雄でも変わってもらえば、もっといろんな農業が進むんじゃないかなということを私も思っているんで、そこに今市長が言ってくれたのはありがたいなと思っております。

今、それと同時に、武雄の農業を見ますと、きょう幸いにも佐賀県で農業賞というものが、五つの部門があって農業賞があったわけです。そのうちの武雄は三つの部門の農業賞をもらいました。幸いにも、僕のためかどうかわかりませんが、きょうの朝の佐賀新聞に載っていたので、これを見てもらいます。これです。今言われました中野のミツバ会、これは集落営農の農業賞です。そして、古川幸典君という酪農家、武内での酪農家です。そして、山内町を中心にした武雄市内一円にありますチンゲン菜部会です。この三つが武雄市から農業賞ということで受賞されました。すばらしい、我々農業者としては自慢するものです。

このように、いい芽生えができていのも武雄です。そして、先ほど、橋下の農業ということで言われましたけど、小池議員もおられますように、すばらしいリーダーのもとで、す

ばらしい環境整備が整えられて、いい農業が、見本があるわけです。それが根づかないのがなぜなのかというものをお尋ねし、農業が栄えれば、地域が栄えれば武雄の町も潤うという観点のもとで、今から質問をしていきたいと思います。

先ほどの食料事情の中で、麦、大豆というものが自給率は10%を切っているわけです。それを世界のことで、まず武雄でどうやったら規模拡大ができ、所得増大につながるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄に決定的に不足しているのは、私は加工所だと思います。なぜ北海道がですね、例えば、これは北海道全体とすれば農業は不振ですけれども、例えば、美瑛、あるいは富良野、あるいは池田、これはなぜ農業生産が伸びているかというと、横にしっかりした加工所があって、すぐ売れるわけですね。富良野にはチーズミュージアムというのがあります。武雄にあるでしょうか。単に生産を呼びかけてみても、やっぱりそれはブランドとして根づかんわけですね。だから、ぜひ、これはＪＡの皆さんとか農業経営者の皆さんにお願いしたいのは、そがん今金かからんわけです。だから、ぜひ加工所を設けて、そこで即売ができるといったことで、ぜひそういうことを考えてほしい。

例えば、あいているところといえば、カンコロ学校でも出ましたけれども、西川登の保育園であるとか、いろんなあいておるところあるわけですね。ＪＡの橋のあそこも、もうあきよっじゃなかですか。だから、そういったところで、製品を持って行って加工して、付加価値をつけて売っていただければと思います。古川さんの牛乳は、もう立派なブランドになっています。しかし、プラスそこに、例えば、プリンであるとか、チーズであるとか、そういうふうにして加工して売ることができない限りは、私は武雄の農業の未来はないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

９番山口良広議員

○９番（山口良広君）〔登壇〕

加工という話が出たわけです。今、市長は一生懸命、レモングラスを考えているわけですが、このレモングラスで、これが幾らもうかるかなという話が一番大事なことでありますので、ぜひこれをどういうふう加工し、どういうふう所得増大につながるか、道筋をつくってもらいたいと思います。

今、加工の話が出たわけですが、以前、ここでイノシシの話をしました。困って困っておるわけです。それも、おいしく食べれば加工もできる、その点もぜひ、いろんな業者さんとの話し合いの中でできるようにしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

私は、ここで、今集落営農なり、担い手農業の中で一番進めようとしているのは麦、大豆だと思っているわけです。この麦、大豆をどのように、今は青々として育ております。あともういつときしたら黄金色に輝き、すばらしい麦秋を迎えるわけです。それが本当に実の入るような、金になるような形をとってもらいたいわけです。

聞くとところによりますと、この集落営農なり、認定農業者になれば、規模はどがしこでも太うつくらるっぱいというふうな感触で我々農業者は感じていたわけですけど、その点、どのようなものになっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

麦、大豆の状況についてお答えをいたしたいと思います。

麦、大豆につきましては、現在、集落営農組織の中で取り組んでいただいているわけですが、いえますけれども、この麦、大豆の生産上の問題点といたしまして、排水が悪い圃場では生育が悪いと。特に麦では、収穫時の天候によります品質低下や生産コスト、稲作の作付時期の問題等がありまして、麦、大豆の拡大が伸び悩んでいるという状況でございます。

それから、平成19年度から実施をされます品目横断的経営安定対策におきましては、生産コスト対策や収入減による影響を勘案するために、過去の生産実績に基づく支払いが行われておりますけれども、過去の生産実績以上の規模拡大に対する支援策が今のところないというのが問題となっております。

このため、過去の実績がない場合の支援策といたしまして、現在、担い手経営改革促進事業によります支援が検討されているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

そもそも水田というものの圃場整備は、稲をつくるための圃場整備でした。それで、基幹的な用水路、基幹的な排水路というものができているわけです。しかし、今、夏場には大豆をつくりなさい、冬場には麦をつくって所得拡大をしましょうというふうな形になっているわけです。

そんな中で、今、排水というものが大きく叫ばれておりますので、ぜひ排水対策がどんどん進んでいって、最初に圃場整備をされたときには、全地域が排水事業をなされたわけですけど、その後、排水というものが大型の農機具等の持ち込みによって大分困っているのが現状ですので、その点も含めて、ぜひ排水対策というものを大きくしてもらいたいと思います。その点、よろしくお願いします。

次に、市長は以前、孀恋村の話をよくされておりました。今度の演告でもありますように、武雄のブランドをつくろうということ言っているわけです。その声に孀恋村の村長のよう、今からは農産物や武雄のいろんなものをもって全国にPRしてもらうことができると思っております。がばいばあちゃんに幸いにも全国ブランドの武雄市になりました。この流れに我々農業者が持つ農産物も、ぜひ乗ってもらって、いろんなところでPRしてもらい、地元で消費するのも結構でしょうけど、地元の消費だけでは我々所得が伸びません。ぜひいろんなところで売り込みをかけてもらい、直通でつながるようなルートができれば、もっと安定的な収入につながるということを感じております。

ここで、今、武雄でできている農産物ということで、品物を持ってきました。これは我々の武雄でできておりますキュウリでございます。これは、昭和57年には天皇賞までもらった全国ブランドのキュウリです。それでこれは、今先ほどの農業賞でありましたチンゲン菜です。この裏にはバーコードをつけて、料理の仕方まで考えられており、いろんなアイデアというものが出ているわけです。こんな販売というものが生産者段階では出ております。このキュウリにしても、先ほど市長が言ったように、明神の里ということで加工施設までつくっております。ほかにも畜産の豚なり、牛なり、またイチゴなり、また一部地域でできております花など、いろんなものがあるわけです。こんなものをいろんなところに、荷物にならんときは荷物に入れてよし、入らんときは宅急便で生産者が送るぐらいの気持ちを持っていますので、ぜひPRをしてもらいたいと思いますけど、市長、よろしくお願いします。答弁、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、今、山口議員が御指摘いただいたとは、どこの首長でももうしょっわけですね。そいけんが、私が今キュウリば持っていてもですね、ああ、そうですかと言われるっとが関の山です。したがって、ちょっとお願いしたいのは、先ほどの話につながりますけれども、ぜひ加工品をつくってほしかわけです。加工品、例えば、キュウリアイス、だれが買うかわからんと思ひよっでしょう。しかし、沖縄ではゴーヤアイスと言ってですね、ゴーヤソフトクリームと言って、余りおいしかか、おいしゅうなかか、わからんです。しかし、買いよんさっわけですよ、250円から300円も出して。あれは原価幾らでしょうか。それを例えば、情報で持っていったりとかですね、おいしければの話ですけれども、そういうふう加工品にぜひしてほしかと思います。

山口議員が一生懸命つくられておるスイートピーです。例えば、スイートピーをですね、それだけ持っていても、全国いろんなところでしょんさあです。ジャムにしてくれんです

か、例えば。そいぎですね、今、ブルガリアとか、バラのジャムってあっじゃなかですか、花びらの。だから、そういうふうにして食に結びつけた加工品、それをぜひつくってほしいというふうに思っています。あのバラのジャムでも1,200円ですよ、1ボトルで。だから、そういうふうに単に素材を売り込むのではなくて、そういう加工品をぜひお願いします。そういう意味では、チンゲン菜はチンゲン菜まんじゅうとか、いろんな今あります。そういう意味で、ほかの農産品もそういったことをぜひ考えてほしいと思います。それで行けるといふことになったら、私は積極的に売り込みにいきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、あと海外です。この前、台湾の旅行関係者の方が20人、武雄にお見えになりました。一番人気だったのは何だったでしょうか。イチゴです。イチゴは、本当にもう食べえんごと買いよんさったです。あれを台湾に、あの新鮮度のまま持っていくことができれば、どんなにいいだろうかと。それと、もう一つ言われたのは、もぎたてんとは食べんしゃったわけですね。パックの味と全く違うと、台湾の方が言いんさったです。ということは、もぎたて、今旅行雑誌とかにも載りますけれども、そういうふうな旅行に来て、畑に行って、全部とられたら話にならんかもしれませんけれども、そういうふうな摘み取りのシステムもぜひ考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、いろんな形でいいと思います。農業所得の増大こそ、農業振興だと思っておりますので、そのようにつながるような形を生産者団体、行政、またJAも含めた、流通までの中で、ぜひ実のあるものができるように期待したいと思います。

次に、食育についてお尋ねします。

先ほどの資料の延長線でありませんが、ここに農林水産省のネットで調べてみましたら、食品廃棄物の現状というものが出てきたわけです。今、食品産業界では、先ほどの穀物なりなんの大きな数字があったわけですけど、全体で食品の産業廃棄物として年間1,136万トンが捨てられているということです。その中には、野菜やら果物など、また魚介類、畜産物の中での、本当に食にされない部分もあるかと思います。そしてまた、1日に2,000万食の食品が食べられずにそのまま捨てられるという事実があることも現状です。それらのものは、一部が堆肥にも、再生利用の堆肥や、またメタンガス等に利用もされていますけど、大半が焼却され、処分されているのが現状です。

このように、先ほど言いましたように、食料品は危機的な状況というものがもうすぐ目の前まで来ているわけです。それをどう子供たちやその親たちに食品の大事さというものも教えるのも食育だと思っておりますけど、市長は食育をどういうふうに行っていくつもりでられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何段階かに分けて考えてみます。

第1段階として、私はこども部に食育課を置くといったことから、しつけと、もう一つは選食能力、この二つを2本の基軸に据えたいと思います。しつけについては、食を通じたマナー、あるいは親子との触れ合い等々が大事だといったこと、それともう一つが、選食能力というのは、これはさきの食育サミットが武雄でありました。そのときに、古川康知事がこういう指摘をされました。スーパーに行ったときに、パックのあつですよね。裏ば見たときに、どういったとが入ったとか。何とかS50とか、わからんとのあつぎんた買わんと。自分がわかるとだけあれば、それは買っていくということで、みずから選ぶ力を持つべきだと、私はこれは本当に同感です。それに限らず、例えば、安全性の高いものをちゃんとわかるといったもの、そういったことをこども部の食育課として第一歩を踏み出していきたいというふうに思っております。

第2段として、これは服部幸應先生が常々お話しされておりますけれども、日本の食料問題であるとか、あるいは議員が再三指摘されております自給率の問題とか、身近なところからちょっと大きくしていくといったことを考えております。

今のところ、2段階で食育課は構成を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

それらも含めて、私はしつけと同時に、しつけは大前提、道徳は大前提と思っております。それと同時に、農業の大事さ、食品がこんなにしてつくられているという環境というものをつぶさに見てもらい、そんなものが食育、農育につながるんじゃないかと思っています。そういうふうに発展することを期待したいと思います。

そんな中で今、うちの地域のハウスには朝日小学校の子供たちがキュウリ狩りに来たり、また、今度の17日には橘の方からキッズルームの一つとして花摘みの体験等が行われているわけです。いろんな形の体験農業というものが今後進んでいくと思います。そんな中で、食の大事さというものを知ってもらえれば、むだに残すこととか、また経済界で簡単に捨てるというものが減れば、もっと食料事情というものは安定するんじゃないかなということを思っていますので、その点もよろしくお願いします。

次に、どんどん進むわけですけど、市長は、がばいばあちゃんて観光はやってくれということで、私も張り切っていたわけですけど、いろんな方がやられたので、ちょっと僕も困ったわけです。

今、私も地域に淀姫神社ということでがばいばあちゃん的小屋があるわけですけど、その見物のお客がたくさんおります。その後の流れというものが、昨年まではこの議会では武雄温泉新館ということで、大いに温泉新館で盛り上げていこうということで、我々は議論したわけですけど、この流れがもっと温泉通りに流れていけば、もっと武雄の町もにぎわうんじゃないかなと思っていますけど、その点、このがばいばあちゃんて来られた観光客の流れというものはどういうふうにとらえられているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日も答弁をいたしましたけれども、今、1万人近くふえているといった観光客の大部分の方々が市外、あるいは県外に泊まられているというお寒い状況にあります。それで、いかにして、じゃ、武雄の旅館街、あるいはホテルに泊まっていただくかというのは、それはホテル、旅館街の努力にかかっているというふうに思っています。例えて言うと、そういう、例えば、ロケ地めぐりツアーをホテル、あるいは旅館が考えとか、あるいは旅行代理店に営業で売り込みに行くとか、あるいは、きのうも少し申し上げましたけれども、泉ピン子さんとか石田ゆり子さんがお食事されたメニューというのを我々知っとうわけですね。それを各旅館かホテルとかで出してもらおうと、泉ピン子御膳もあっていいと思います。そういうことで、「佐賀のがばいばあちゃん」に乗かった営業戦略をぜひ立ててほしいと思います。これが武雄の観光業界が生き残る一つの道だと、全部とは言いませんけれども、せっかくのチャンスですので、生き残る道だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私もそのとおりだと思います。以前は温泉活用会議など、いろんな形でもっと民間の力というものが反映されていたのもあったかと思います。そういうふうな皆さんと一緒に、行政が観光協会への出向というふうな形もこの前、聞いたわけですけど、そんな形で民間の力と手をつなぐような観光振興ができれば、もっと盛り上がると思います。その点、頑張ってもらいたいと思います。

次に、そういう形の中で、長年の夢でありました武雄の鉄道高架事業がもう完成を間近に迎えております。この鉄道高架ができれば、南北の問題は解決するというふうなもとで押し進めてきたと思います。それがようやく目の前になってきた今、どうこれを持っていくかというものが大事な問題だと思っております。

その点、今、議会でもいろいろ出ていますけど、保養村と保養村の滞在型の施設というものが大いににぎわえばいいんじゃないかなと思っているわけです。その中で、私のとこ

ろにある提案がありました。それは、宇宙科学館の第4駐車場などいろいろ含めて、今、保養村でもいいわけですけど、パークゴルフやグラウンドゴルフ、ゲートボール等の施設をつくってほしいという話です。それらの施設というものは滞在型の施設となっております。ぜひ、こういうふうな形で進めば、いろんな人が宿泊したり、またこの議会にも取り上げられていますように国民健康保険税の改正が提案されているように、お年寄りの人が元気で長生きして、なるべくお医者さんにかからないような余生というものの、大事だと思います。その点も含めて、こういうふうな施設の建設というものが考えられないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

保養村の整備の関係でございますけれども、今お尋ねのパークゴルフについては、保養村の一番奥の方のふれあい広場について、今活用していただいています。

それから、もう少し広くできないかというお話があっておりまして、今現在、先日、現地も見てまいっております。それで、宇宙科学館等の施設もございますが、そこら辺支障がなければ、前向きにそういうスペースは活用を図っていきたいということで、これについては先ほどありましたように、高齢者のスポーツ、ここら辺について今後の医療費の抑制等にもつながっていくということで、これについては前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

聞くとところによりますと、来年の10月にはゲートボールの全国大会が佐賀で開かれるそうです。その会場は佐賀の総合グラウンドの中で行われるそうですが、この全国大会というのがグラウンドの中であるというのは全国的には珍しいそうです。また、そのゲートボール団体では、薩長土肥の大会ということで、明治維新の四つの地域、薩摩、長州、土佐、肥前の四つの県での大会というふうなものも行われて、交流が行われているそうです。また、これらのスポーツはゴルフ同様、健康管理のためにもアジア地域でも大いに伸びているそうです。それらを含めたら、ぜひ、こういうふうなスポーツ施設の建設というものも大事なことじゃないかと思っていますので、今すぐどうこうはできませんけど、保養村の構想の中で検討されて、どこかにできれば、宿泊客の増大、健康維持にも大きく貢献すると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

最後になりましたけど、中間に出ました国道498のことです。

国道498ということで、今、若木まで路線発表が行われています。この後、インターまでの路線発表というものがなされておりません。これらも今元気な武雄が発展するための大事な要素だと思っています。それと、くしくも市長が言いました周辺部の農地を資本としてかわるような政策費というものをとってもらえれば、農業振興にも大きく貢献するんじゃないかなということをごをここで訴えたかったわけですけど、その点も含めて、498はどういうふうになるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

おはようございます。

498の件ですけれども、質問者がおっしゃるとおり、若木工区については昨年発表されて、整備が進むように、今現在進められておりますが、それ以外については、現時点では計画路線がわかっておりません。できるだけ早く、残りの分についても路線発表ができるようお願いをしたいということで、今強力に働きかけをいたしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ早急に、発表があれば、今地域では、今一生懸命、関心事であります農業、水の環境の問題でのいろんな対策というものもつながると思いますので、早急なる路線発表があり、なるだけ早く完成し、地域振興に進み、若者が定住する元気な武雄になることを期待して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

続きまして、12番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

改めまして、おはようございます。いよいよ今議会の一般質問もラストスリーとなりました。頑張って質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから通告書に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、健康増進についての質問でございます。

本市でも今議会に、国民健康保険税率を引き上げる条例改正案が提案されているところであります。全国的に国民健康保険の運営が加入者の高齢化や低所得者の増加、医療費の増大等により、保険財政が厳しい状況にあり、保険運営の安定確保が喫緊の課題となっておるところでございます。

そういうところから、国は各保険者の財政が厳しい状況を見て、医療保険制度の将来にわ

たる持続的、安定的な運営確保のために、平成18年6月、健康保険法等の一部を改正されたところであります。内容を見てもみますと、短期的対策として、高齢者の患者負担の引き上げ、療養病床に入院する高齢者の食費、居住費負担の引き上げなど、高齢者の方には自己負担が強化されたことによって過剰診療等の抑制になり、短期的な医療抑制には効果が上がってくるものと言われております。しかし、他方で、患者の早期診療が抑制され、病気が進行し、逆効果も懸念されているところでございます。

中・長期対策として、国、地方自治体に対し、医療費の適正化計画を義務づけ、生活習慣病有病者の25%削減、平均在院日数の削減などの目標値を定め、検証、評価を行い、適正化に取り組むようになっております。また、保険者に対して、生活習慣病対策の取り組みとして、糖尿病などに着目した健康診査及び保健指導の実施が義務づけられました。そういうことで、国の政策として予防策をして医療費の抑制に努めるというようなことを位置づけたものでございます。

ここでお尋ねしたいのは、平成14年度制定の健康増進法の8条の中でもうたっておりますが、市町村にも健康増進計画の策定が努力目標としてうたわれておりました。本市では現在、武雄市がばいたっしゃかプラン21が策定中であると、きのうの一般質問の答弁でもあっておりました。この武雄市がばいたっしゃかプラン21は、どのような内容で策定を進めておられるのか。きのうも若干、説明触れられましたけれども、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

御指摘の健康増進計画については、武雄市がばいたっしゃかプラン21として、市民参加型により本年度中に策定するよう作業中でございます。赤ちゃんから高齢者までの生涯を通じた健康づくり、それぞれの世代に応じた取り組み等、計画をするようにいたしているところでございます。生涯を通じた健康づくりの指針として推進をしているところでございます。

この計画の策定に当たっては、策定委員会を設置いたしまして、その下に幹事会を設置しまして、策定を進めております。策定の幹事の中には公募で幹事を選んで、いろんな意見を聞きながら策定をして、現在ある程度のところまでまとまってきたところでございます。年度内に策定終了としたいというふうに考えておるところでございます。

この計画については、昨日も申しましたように、それぞれの健康づくりの内容に応じて目標値を設定して、目標値に基づく推進を図りたいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのう夜、原案を見ました。イラストが入ったり、先ほど答弁がありましたように、数値目標が入ったり、なかなかいいなというふうに思っていましたけど、ちょっとぱっと考えたときに、だれがこれを読むんだろうかと。やっぱり、行政がつくるものっていうのは、読む人の気持ちばかりよう考えとらんですね。そういう意味で、私は、昔の人がなぜたっしやかかったかというのをきのう夜、もう一回思いをいたしました。なぜか。やっぱり歩きよったけんやったと思います、一つは。やはり、武雄、佐賀、あるいは私は沖縄にいました。やっぱり歩きんさっですもんね。だから、それが予防医学の観点から、歩く、あるいは長崎でさるく博というのもありました。そのさるくというのに観点をこれ入れてもらって、その章を起こしてもらおうと思っております。歩く、さるくというのは、日常だれでも行う行為であるというふうに思っております。そういう意味で、一つの具体的な行為を入れて身近なものにできるような計画づくりということで私の方から担当の方をお願いをしたいというふうに思っております。これをもって、身近で、見ればすぐわかるような計画になればいいなというふうに期待をしております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

御答弁ありがとうございます。

計画策定中というようなことで、市民参加型で策定をされているということでございます。市長からの答弁で、少しわかりにくいから、わかりやすいように若干改める部分もあるというようなことを発言をしていただきました。

ちょっと飛び越して、ここに、杵藤地区の介護保険事業所から出ました、この組合に入っておられる市町ごとに分けた介護認定者の出現率をあらわした表がでございます。それをちょっと見ていきたいと思います。

というのは、健康増進計画の中に、やはり武雄独自といいいましょか、そういうふうなもの、やはり織り込んでいかにやいかんやないかなというふうなことで、ちょっとそういうところも見てみました。医療的に云々じゃなかったんですけども、介護の認定の出現率から、どういうふうにとらえるのかというふうなことで、ちょっと表を見させていただきしたので、ちょっと読み上げてみたいと思います。

まず、介護認定者の統計というようなことで、武雄市は64歳以下の出現率が高いというふうなことで、まず1号被保険者、65歳以上の出現率でございます。これは、1,000人に対して何名出るかというような統計でございますが、全体では18.23、武雄市で18.78、鹿島市で

16.36、大町町が多くて20.47、江北町が18.21、白石町が20.09、太良町が16.57、嬉野市が17.41と、大体平均値ぐらい、大差はそうないんですよね、65歳以上は。

次に、2号被保険者を見てみます。これは、40から65歳未満の方の1,000人に対して何名出現しているかという表を見てみます。全体で見ますと3.7、武雄市が4.28、鹿島市が3.55、大町町がちょっと多くて5.62、江北町が1.92、白石町が3.61、太良町が3.12、嬉野市が3.2となっておりま。大体、合計3.7というような平均値に皆さん一緒になっておりますが、大町町が5.62と突出しておって、その次に4.28と、グラフで見ますと突出しております、武雄市がですね。

そういうふうなことで、4.28といいますと、武雄市で大体74名の方がこれに関係しておられ、認定を受けておられます。その認定、74名の方はどういう疾患でそうなられたのかというのが、ここに表があります。大体、武雄市が脳血管疾患ですね。脳血管の疾患、これが63%で一番多いです。その後は、糖尿病関係が15%ぐらいだったと思います。そして、慢性関節リウマチが12%、あとは認知症が8%、パーキンソン病が4%、あとその他というふうになっております。これは出現率は大体、鹿島市でも同じ傾向でございます。ただ、白石町とかは46%と、50%を切っておるデータもあります。

そういうふうなことで、やはり2号被保険者の認定の出現者が武雄市が大町町に次いで、ちょっと特別突出した状態になっております。そういうふうなことで、このデータは武雄の執行部の方にも、関係執行部の方にも届いていると思いますが、この辺の出方、そういうふうな、どういう何の原因でこういうふうになって、こういうふうに出ているのか、その辺を調査されたか、されたならばどういう原因だったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

具体的な調査は現在のところ行っておりません。結果として、そういうふうになっているというふうにお聞きしたところでございます。

原因についてでございますが、食生活における食事バランスの問題、それから栄養面の偏り、あるいは喫煙等々、考えられるところでございます。また、肥満によるメタボリックシンドロームの症状による発生もかなり出てきているんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

調査、原因は追及していないと、究明していないという答弁でございます。想像としてと

いうようなことで、食事、栄養の偏り云々と答弁ございましたが、確かに今の社会情勢、ファストフードの発達、またいろんな食料の発達というように栄養の偏り等もあっているかと思います。

しかし、今こういう、たっしゃかプラン21健康増進計画を策定されている中で、そういうふうな発生状況、原因等もう少し追及して、究明をして、そして武雄市独自の健康増進計画をつくるべきではないかなと思うわけでございます。ただ、これは市民参加型ということでございますので、何ですか、コンサルタントに頼んだだけの策定ではないのかなとは思いますが、本当にこういうふうな計画を立てるとコンサルタントに頼んだだけになってしまうようなおそれも今までありましたけれども、その辺を少し市民型になっているというように安心してはしましたけれども、ただ、やはりその地域にマッチしたものになっていないと何もならないということでございます。また、市長も今答弁していただきましたけれども、そういうふうな歩くこととか、健康につながるようなことをもっとどしどし入れていって、ただ数値目標を入れた、何を入れた、だけにならないようお願いしたいというふうに思うわけでございます。

また、こういうふうな脳血管の疾患の原因というように、食事のことをおっしゃいました。栄養の偏り等もおっしゃいました。やはり、それから考えると、市にも保健師の方がいっぱいいらっしゃいます。そういうふうなことで、保健師の健康指導等、今までもやっておられると思います。しかし、やはり今後はそれにあわせて、栄養士を配置して、成人への、子供さんたちもそうでしょうけど、栄養指導が大事になってくるのではないかなというふうに思うわけでございます。また、たっしゃかプラン21の推進、できた後の推進や、各健康事業の企画立案にも、栄養士の方が最初から参画をしていただいて、健康、予防につなげていけば成果が上がるのではないかなというふうに思うわけでございますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりだと思います。やはり、専門的分野になったら、専門の資格を持った方が入っていただくといったことが筋だというふうに思っています。そういう意味で、今後、栄養士の方の活用を図っていききたいというふうに思っております。

ただですね、人によりけりなんですね。私も栄養士の方と何人か知り合いがいますけれども、本当に熱心な方と、余り、言い方悪いですけど、そうでもない方もいらっしゃいますし、ただ単に栄養士だからといって云々かんぬんではなくて、そこにやっぱり人の問題も入ってくるというふうに思っております。特に、栄養士の場合は、単に専門的知見を持つだけじゃなくて、人と触れ合うわけですね。そういう意味での、何といいますか、人を大事にする気

持ちとか、あるいは仕事を飛び越えた情熱とか、そういった方にぜひ一緒に、健康増進計画であるとか、あるいは食育課とか、呼びかけていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

理解をしていただきまして、本当にありがとうございます。

今、市民参加型のがばいたっしゃかプラン21の策定中であるというふうにおっしゃいましたが、ここに、事前に策定委員のメンバー表をいただいております。そしてまた、幹事会等の名簿等にも書いてあります。この中に、妊婦・乳幼児期部会というようなことで1人、栄養士の所属というようなことで、この方は民間なのかな、栄養士資格を持っておられるんじゃないかと思っています。ところが、策定委員の13名おられますけれども、この中で栄養士の免許を持っておられる方はいらっしゃいますでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

委員の中に栄養士の免許を持っている人がいるのかどうかということでございますが、確認をいたしておりません。したがって、すぐ調査しまして、報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ちょっと今わからないということでございますが、やはりこういうふうな企画するときは、当然、栄養士の方も入っていただかにはいけないのではないかなと。-〔発言取消〕-に、せっかくこのプランによって策定される、今後健康増進に計画される……（発言する者あり）失礼しました。取り消させていただきます、今の言葉を。済みません。

そういうことでございますので、何でしょうか、ぜひそういう方に入っていていただいて、立派な計画をつくっていただきたいというふうに思うわけでございます。

そしたら、県内の市町で、今栄養士の配置状況、管理栄養士等も含めまして栄養士の方の配置状況がわかっていれば、ここで御説明いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、さきの質問で、策定委員の中に栄養士が入っているのかということでございますが、

策定委員の中には資格を持っていいらっしゃる方はいません。策定委員会の下に幹事会がございまして、ここの幹事の方が2名持っていいらっしゃいます。

それから、県内の市町の栄養士の配置状況でございますが、具体的に調査をいたしておりませんので、これもまた調べて報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、調査していないということで、ここには配置率を書いた表があります。大きい市ですね、武雄市を含めてですけれども、大体、佐賀市、唐津市、鳥栖市、これは嘱託で管理栄養士がいっぱいいます。佐賀市2名、唐津市1名、鳥栖市、多久市にそれぞれ1名。それから、伊万里市にも1名の栄養士の方が、これは常勤の配置のようでございます。あと、嬉野市に2名、ほかは川副町とか東与賀町、いろいろずっと、有田町、白石町、太良町にもずっと1名ずついらっしゃいます。合計18名が配置されているわけでございます。

しかし、今、武雄市ではちょっとお尋ねしますと、登録された栄養士がいっぱいまして、乳児健診とか、そういうときには出ていただいておりますというようなことでございます。しかし、今後は、やはり社会的な指導として、成人にも栄養指導をしていかにかいかんというような法律も制定されております。そういうことから、ぜひ栄養士を配置していただきたいというふうに思うわけでございます。

お隣の市に栄養士が2名いらっしゃるというようなことで、私もその栄養士の方に会いに行きました。もう30年ぐらいの経歴を持っておられるベテランのばりばりの栄養士の方でございましたけれど、2名一緒に話を聞かせていただきましたけれども、本当にその市の企画立案、そしてこういう健康事業等に参画をされて、非常に生き生きと答えを、話をさせていただきまして、やはり一生懸命本当に取り組んでいただいておりますというふうに思いました。

今、市長の答弁にもありましたように、栄養士の方は本当に継続的にずっと子供から大人まで、本当にその人を見ながら栄養指導をされている。本当にそのようにかかわりを持ってされているようでございます。そういうようなことで、私は本当に感心して帰りましたけれども、やはりこういう方が武雄市にいらっしゃたらなというふうに感心して帰ったところでございます。

次の質問に移ります。

それでは、次の質問でございますが、次の市長の具約の一つとして平成19年度から機構改革をなされた新組織が発足するわけでございます。今改革の中で、食育の推進の一環として食育課をこども部の中に設置されます。この食育課の設置については、本当に大変喜んでいらっしゃるわけでございます。かなりの成果を期待しているところでございます。本当は、この食

育課に栄養士さんがいらっしゃればなというふうに思ったわけでございます。

私どもは福祉生活常任委員会で、これは市長の紹介もございまして、福井県の小浜市に食育の方で行政視察に行っておりまして。そこでは、非常に食育を一生懸命取り組んでおられまして、生涯食育というふうなことで策定をされまして、乳幼児事業、小・中学校、高校、大学生、成人、高齢者というふうに分けて食育に取り組んでおられます。

こども部に食育課を置くというふうなことでございますので、いろいろ子供たち、乳幼児に対してはそういうふうな指導もできるかもわかりませんが、成人とか高齢者に対しての食育指導、これはどうなさるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、栄養士の配置状況について申し上げたいと思います。

19年度の栄養士の雇用予定として、武雄保育所1名、これは正規職員であります。それと6名、これは臨時で6名、それと市民病院に1名を考えております。それと、食育課に栄養士を配置したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。ぜひ食育課に1名でも栄養士がいらっしゃれば、本当に食育が本当のものになってくると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、食育についてでございますが、現在、市内で、先ほど話も出ておりましたが、生ごみを堆肥化して有機農業等取り組んでおられる方や、EM菌を利用したりして、いろんな方法で野菜の有機栽培に取り組んでおられる方がいらっしゃるのは、皆さん御存じのとおりとおりのと思います。

昨年の9月発行の「タケさん通信」の「ダカラ・ヘルシー」欄に、「野菜とおなか」というタイトルで、清水医院院長の清水先生のお話が掲載されておりましたので、皆さん読んだ方もいらっしゃると思いますが、ちょっと読ませていただきますと、20年前の野菜と今どきの野菜を比べて、栄養素が半減しているという話のことでございますけれども、途中略いたしまして最後の方だけ読みますと、「恐らく堆肥などの有機肥料の大切さを忘れ、化学肥料を大量に投与したことによって土壌の中の有益な微生物が減少し、大きいだけでうまみやこくの少ない野菜ができている可能性も否定できないと思います。人間でも同じように、食物を含む生活習慣の変化から腸内細菌の減少や攪乱が起こって、病気に弱い人間をつくっているという見方もできるかもしれません。人間の胃腸（おなか）と土壌は同じであると思います。よい土壌で健康に育ったものを食べてこそ、健康な胃腸、体が保たれ、健全な生活

を営むことができると思います」というふうにコメントされたものが記事として載っております。

これを読んで、本当にそうだなと思いました。確かに、市長の答弁も同じような思いの答弁だったと思います。この化学肥料を使わない有機栽培で育った元気のいい野菜を使って、化学調味料や、先ほど市長申されました調味料や人工甘味料を使用しない学校給食等をこれからもどしどし提供していきたいわけです。そして、がばい元気な武雄っ子を育てていただきたいと思うわけでございます。

12月議会で、学校給食では今、そういう化学調味料等は使っていないということを答弁なさっておりましたので、心得ております。ただ、この使用野菜についてはそういうふうな、先ほど紹介もありましたけれども、有機栽培でつくったものをますます推進していただきまして、きのうの答弁でございましたけれども、朝市等にも十分出せると思います。そういう生産者を支援していただいて、学校給食、また市内のスーパー、また直販店ですね、そういうところにもどしどしそういうのが目にかかるようになるように推進策をお願いしたい、育成をお願いしたいと思うわけでございますけれども、市長の答弁をお願いいたします。

済みません。質問がわかりにくくて。

そういうふうな有機栽培をしておられて、いろいろ手を加えておられます。なかなか、商売には成り立たないとは思いますが、その辺で費用というふうなことは言えませんが、そういう何か支援策、育成策が考えておられないか、市長にお尋ねをしたいところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

直接補助ということは、ちょっと考えにくいと思いますが、例えば、学校給食の場合に、私、常々思うのは、有機栽培とか、あるいは低農薬野菜というのは余りとれんわけですね。となると、ただ学校給食は隣の子と全く同じじゃなからんばいかんわけですね、基本的には。学校給食法で定めているとおり。だけど、それをちょっと見直してもらって、極端に言えば、隣の子と違うメニューの出てもよかと思うとととですね、量の足りんぎ。あるいは形が違ってでもいいとか。そうしないと、やっぱり有機野菜とか低農薬野菜というのは品物の限られておりますので、なかなか進まない。そういう意味で、私は教育委員会にそういった問題提起をしたいというふうに思っております。

もう一点です。旅館です。ホテルであります。これについても、今までも、やっぱり話をしよったらですね、どうしてもやっぱり同じ人とば出さんばいかんと。ずっと定量的に欲しかと。その考えをちょっと一たん変えてほしいというふうに思うわけですね。きょうと

れば、山内の新鮮なチンゲン菜がとれたとか、あるいはどこでもよかです、中野でよかイチゴのとれたといったときは、それを朝摘み野菜として出すとか、その日その日によってメニューは、僕は変わってもいいと思います。それが一番うまくいっているのが京都だというふうに思っています。京都に俵屋旅館という旅館があります。私は高うして泊まったことな
かです。その朝御飯というのは毎日変わるわけですね。その俵屋の御主人さんはどこから持ってきたかというき、20キロ北の方の大原、大原三千院の大原から持ってきたさっわけですね。

だから、そういうふうに流通経路にのっけなくても、直接に、例えば、契約を結んでもらって、そういうふうに出していくと。これは旅館の皆さんたち、あるいはホテルの皆さんたちの意識改革も必要だと思いますし、あと、そういう有機野菜とか、低農薬野菜とか、あるいはおいしい野菜をつくっていただいているところは、可能な限り、旅館のニーズにも合わせてほしいと。それがマッチングできれば、もう少し広がりがとれるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。食育については、市長、かなりの見識を持っておられますので、今後とも市長のリーダーシップをとってやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、福祉サークルの支援についてのお尋ねでございますが、まず、介護保険のですね、「よくわかる介護保険」というふうなことでパンフレットがございますが、この中に非該当者、今度7段階に介護の状態の区分が分けられました。要支援1、2、それから要介護1、2、3、4、5の7段階でございます。そのほかに認定をされない非該当者がいらっしゃいます。これは当然、非該当者は介護保険ではサービスを受けられないわけでございますが、ただ、この方たちには介護保険の対象者にはなりません、市町村が行う介護予防事業の支援やサービスを利用できますというふうになっております。この市町村が行う介護予防の事業の支援やサービスはどのようなものなのか、これを利用する場合は有料なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

介護保険の認定者については、先ほど質問者が言われましたように、段階的に分けられています。それぞれの状態に応じたサービスが提供されるということになりますが、その費用についてはサービス費用の1割を介護保険の方から補助していくというところでございます。

施設入居者の入所、そこの中での体力の維持、それから改善、そのような内容のサービスを行っているところでございます。

介護保険適用者については先ほどのとおりでございます。介護前のサービスについてでございます。現在、日輪荘でのデイサービス、それから各施設へ、在宅支援センター等でのサービスがございます。それから、要支援者、介護になる前の要支援 1、2の方については予防をする必要があるということから、包括支援センターで調査、認定をし、それからデイサービス等の支援を受け、サービスに努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

要支援 1 とか 2、あと要介護、これを認定された方は当然、サービス、1割負担でサービスを受けられると思います。どこでも受けられると思いますが、非該当者になった方ですね、こういう方は、やはり自分が認定を受けたいけれども、受けられない、どこかでなかなかハードルも高くなってきております、認定のですね。そういうふうなことで、受けられない。しかし、何かの介護指導とか、そういうふうなサービス、支援やサービスを受けたいわけです。ただ、相談じゃなくて、手を動かしたり、頭を使ったり、体を動かしたり、なかなか自分ではできないけど、ちょっとしたアドバイス等があれば、そういうふうなことができる、また、皆さんと一緒に共同すればできるというふうな、そういうふうなサービスが市町村であるのかなというふうに私は思ったわけでございまして、それで市町村が行う介護予防事業の支援やサービスを利用できますと、それを利用できるのかなと思って尋ねたんですが。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、認定になる前の方々への支援でございますが、一つは、老人会等での指導がございます。老人会に職員が出向いて、体操とか、それからいわゆる健康づくりの観点から体操とかを指導して行っているのが一つです。それから、日輪荘でのデイサービス、介護前の方への運動を指導したり、それから食事の提供をしたり、食事面での改善等の指導をしたりしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

大体わかりました。

この補佐として、ほかに市民活動として認知症を対象とした介護予防の推進に取り組んで

いただいたりしておられる方がいらっしゃいます。そして、今は、これが県の焔の博地域活性化事業の支援を受けながら積極的に取り組んでおられるわけでございます。これが大体、県の支援事業が3年間で打ち切りでございます。

こういう介護予防等は、やはり継続してその人にずっと同じとか、いろんなサービスをしていかないと、すぐ介護認定が待っているというふうになってくるわけでございます。今、介護保険料も高騰し、上がっておるわけでございます。そういうふうなことで、この予防策を民間の方のサークルで今行っておられます。そういうことをされると、そういうサークルが多くあられると、今部長の答弁もありましたような施設を利用したり、そういう方のところに、例えば、包括支援センターが18年度から、今年度からずっとされております。そういうところに相談されて非該当になった方が、じゃ、どこに行くのかと、行き場がない、そういうときに今おっしゃった各地域の支援センター、そしてこういうサークルをマップ化して、こういう場所にはこういう方のサークルが、こういう認知症の予防がサークルがあります、こちらにはこういう手芸をしながらされているサークルもございますというようなマップをつくって、ぱっとそれを見たら、自分が行きたいところに行けるようなものになればなというふうに、だれかおっしゃったことを私は聞いております。

そういうことで、そういうふうな組織をふやすためにも活動をなさっておられる方への支援、援助、育成でしょうか、そういうことをお願いしていかにゃいかんわけでございますが、その辺について市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

今御指摘の件でございますが、現在、そういうサークルについての運営補助についてはいたしておりません。今後、そういうサークルがなさる事業については補助等を中身によっては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にそういうことで検討していただければと思います。消耗品ぐらいは、そういうふうに、中でも援助があればというふうに思うわけでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

下水道の運営についてのお尋ねでございます。

まず、きのうの質問でもあっておりましたが、今、市内で供用開始が済んでいるところで接続率の答弁があっておりましたが、山内町で65.6%、矢筈で98.2%、橋下地区で56.4%ということで、武雄市全体で65.2%の接続率というような答弁があっておりましたが、この接

続でございますけれども、供用開始から３年をめどに接続するようにというようなことで条例にも定めてあるわけでございますが、この接続率が計画のように進んでいないのが現状でございます。やはり、接続に対しましては、宅内の配管工事や便所の改装も必要で、かなりの金額負担も強いられます。今の社会状況から考えると、各個人、大変な出費になると考えるわけでございます。

しかし、今赤字となっている農業集落排水の運営から考えると、まず接続をお願いして、計画していた接続率に持っていかにやいかんというのが先決じゃないかなというふうに思うわけでございます。

そこで、接続率のアップに向けてどのような取り組みをなさっておられるのか、また、今後どういう施策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

接続率のアップ対策でございますが、回覧板やチラシ等の配布で早期の接続をお願いしておりますが、もう少し突っ込んだ形で話を持って行ってできるようなものを検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

私も、この佐賀県内の農排がされている地域の接続率のいいところ、そうでもないところ等をちょっと二、三カ所回ってまいりました。そういうふうなところで話を聞きますと、やはり接続率の普及というのは非常に頭を痛めておられるのが実情でございます。しかし、やはりビラ配布は当然のことやっておられますが、やはり担当職員の方の努力ですね、相手の方に出向いて行って、今のそういうふうな必要性を論じていただいて、理解をしていただいて、接続率アップにつなげている。また、いろんなそういう工事をされる業者もいらっしゃいます。ほかにもいろんな関係団体があると思います。それを利用して、もう少し全体でそういう普及に努めればと思うわけでございますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、直接会って話をするのが一番だというふうに思いますので、職員が家庭訪問をするなり、そういった形がとれるように検討してやっていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひ、接続率アップに努めていただきたいというふうに思うわけでございます。

3番目に書いてありますが、使用料についてというようなことで、ここでちょっと触れたいと思いますが、使用料ですね、これは農排に関しましては合併協議会の中で、武雄市が世帯割1,050円、人員割840円、それから旧山内町が世帯割が1,050円、人員割630円、北方町が水道使用料の7立米までが945円、8立米から30立米までが1立米につき147円と、こう決められております。そして、協議会の中で話し合いされたのが、農業集落排水施設利用については現行のとおりとし、新市において調整すると、こういうふうになっておるわけでございます。

調整するというようなことで、これは私どもは調整するということは、金額が、人員割とか水道料のメーターでいくとか、ばらばらというようなことで、これを統一、安い方にされるのか、ちょっと高い方にされるのかわかりませんが、その辺の調整をされるんだろうというふうなことで、値上げとは考えておらんやったわけでございますけれども、12月の答弁の中に、そういうふうなところも含んだところの答弁をされましたので、ちょっと危惧したわけでございます。接続率アップをせにゃいかんというふうなときに、そういう使用料までアップするというのはいかなものかなというふうに思ったわけでございましたので、今回ちょっと質問いたしました。

住民感情も考えていただき、合併をして、いろいろな上がる要素の話が出ております。また、その中で下水道の使用料まで上がってくるということになる、本当に合併をして何でも上がってしまったというような住民感情も出てくるのではないかなというふうに思うわけでございますが、その辺も考えていただきまして、料金改定を考えていただきたいと思うわけでございます。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

維持管理費で17年度決算で95,770千円、使用料収入が66,321千円ということで、約7割にとどまっております。こういったことで、維持管理費を使用料で賄うことが下水道事業の健全な運営で重要なことだというふうに考えておりますので、使用料の値上げも一定やむを得ないのかなというふうに思っております。ただ、現在、19年度中に使用料統一について検討することにしておりますので、その中でこの料金の分も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には、先ほど部長が答弁したとおりなんですけれども、やっぱり接続率が悪ければ、それだけ上げんばいかんわけですね。だから、接続率を上げることは、これは議員と全く問題認識一緒ですけれども、議員もその強い影響力を発揮して、地区の方々に、自分たちのためばいということ、やっぱり説法してほしかわけですね。職員も、先ほど横で副市長とも話していましたけれども、担当を越えて行きます。我々も市を挙げて接続率を上げるように頑張ってます。そういう中で、使用料の改定については、やっぱり持続可能にせんばいけんけんですね、思っておりますので、ぜひ一緒に頑張りましょう。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

独立採算制というふうなことで、きのうも話が出ておりました。非常に財政的には厳しいものでございますので、私が聞きに行きました市町でも、やはり財政というのは非常に重くのしかかっているところではございます。そういうふうなことで、いろいろ苦慮をされているようでございます。今、市長も一生懸命取り組むということでございますので、接続率アップは一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に汚泥のことについて、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

農業集落排水の汚泥は、一般廃棄物として市のし尿処理場に持ち込まれて最終処分をされているわけでございます。しかし、今、市のし尿処理場は、武雄市の真ん中あたりのまだ公共下水道が接続されていないところの簡易水洗化ですか、そういうふうな簡易水洗便所等もふえまして、非常に今多い量だそうでございます。そして、し尿の方も、余り持ってきてくれるなど制限をされているというようなことを聞いております。

そういうことで、ことしから山内、大野地区も供用開始がなされました。当然、接続率も図られると思います。そういうことで、当然汚泥もふえてくるわけでございますが、この汚泥の減量化についていろいろ考えておられるのではなかろうかなと思うわけでございます。私も、この減量化については堆肥化にするか、何かをするか対策をしないと、本当に汚泥がいっぱいふえてくるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。私が調べたところでは、堆肥化というのがリサイクルにもつながりますし、設備投資も余り多くかからないというようなことでございました。そして、この堆肥もまだまだ市場性を調べると、市場性があるというふうなことも聞いております。

そういうふうなことで、私は堆肥化等を考えるべきかなと思うわけでございますが、汚泥処理の軽減策についてどのような考えを持っておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

汚泥の関係でございますが、どうしてもふえる一方になっております。これについては、維持管理費の中で非常に経費を占めておりますので、減量化が一番の課題だというふうに思っております。そのため、減量化するための処理施設の運転マニュアルとか、それから減量システム、こういったものの導入が先ではないかということで、堆肥化よりも当面はそちらの方に力を入れたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、減量化と、どういうふうな減量化システムを考えておられるのか、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

いろいろ方法はあるようでございますけれども、移動脱水処理とか、それから超音波を使ったものとか、いろいろあるようでございます。そういったものを総合的に今検討させてもらっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

乾燥圧縮といいますと、また排土が出てくるわけでございますが、その排土といいましようか、それは堆肥化にするとか、それはどがんなっとですかね。その処分は、

○議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

○藤崎市民環境部長〔登壇〕

今、衛生処理センターの汚泥につきましては、平成17年度までは焼却して、ハイティックですか、製品等にしておりましてですけど、18年度から汚泥の処理につきましては業者の方に堆肥化リサイクル、土壌改良材の処分として委託をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

農排の汚泥の堆肥化については、なかなかちょっと進まん理由が二つあるようですね。一つが、市内に大きな処理業者がないということで、川棚町とか、あそこまで持っていくということで、移動にコストがかかるということと、もう一つが、処理そのものにやっぱ

りお金が結構かかってですね、そういう意味でなかなか進まないという報告を受けております。

そういう意味で、循環型社会を目指す上では、方向性としては議員と全く同じであります。それで、これは業者の名前は上げませんけれども、私のところに、ぜひ農排の汚泥をしたいといったところが来ておりますので、コストの面とか効果性の面で合うかどうか、一回ちょっと私も入って検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、市長の答弁ありがとうございました。そういうことで、やはり堆肥化、そしてその市場性もまだあるということでございます。今から団塊の世代の方が退職されて、畑づくりに精を出されるという予定もされておりますので、ぜひそういう堆肥化等もして、肥料等にリサイクルできればというふうに思います。

次に、一般行政についての質問でございますが、今からのコミュニティーを考えると、地域での健康指導や介護予防の指導、青少年育成指導や災害時の避難場所などの拠点となる施設は、各家から何とか歩いて行ける範囲で考えていかなければいけないと思うわけでございます。そう考えていくと、きのうの質問でもございましたように、地域の自治公民館が一番いい施設になってくると思います。

きょうの佐賀新聞にも載ってございましたけれども、変わる公民館というふうなことで、今必要なのは住民が気楽に集まることができる場、生涯学習の拠点となっている公民館だというようなことで、云々と書いてあります。また、最近、何も用がなくても公民館に立ち寄る住民がふえてきた、住民が自然と集まれば活性化や助け合いの話も生まれてくるのではと、そういうふうな意見も書いてあります。そういうふうなことで、今からは自治公民館、また生産組合といいいましょか、小部落の公民館、これがそういうふうな場所に、拠点として利用を図っていくべきというふうに考えていくわけでございます。

しかし、そういうところに場所を考えると、段差があったり、手すりがなかったり、便所がちょっと狭くて健常者の方だけしか使用できないようなつくりになっているというふうなところもまだ多々あるわけでございます。今度の武雄市の総合計画策定に当たっては、ユニバーサルデザインを基本としてほしいという市長の要望も言われました。

公民館の建てかえのことについては、きのうの質問の中でも補助はどうするんだというふうなことで、今までは旧山内町が3分の1、北方町が3,000千円、武雄市が300千円というような答弁もあっておりまして、それを今調整しているんだと、もう少し待ってください、公表いたしますというようなことでございましたが、それはそのときを待つとして、建てかえはしなくても、何とか手すりをつけられればいい、段差を解消すればいい、便所の扉を変えれば

いい、便所をちょっと広くすればいいというようなところもたくさんあると思います。そういうところに対して、その改造資金といいたしうか、その対策資金をどのように考えておられるか。やはりそういうところがユニバーサルになっていないと、せつかくそこに避難しても、車いすでどうしてもというふうな方は利用できないとか、ちょっと足が不自由な方は手すりもないから歩けないとか、そういうふうな場面も想定できるわけでございます。

そういうふうなことで、こういうことに対してどのように考えを持っておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公民館のUD化、バリアフリー化は進めるべきというふうに思っています。ただ、これが全部行政が丸抱えということに関しては、私は反対です。だけん、地域に応じてですね、やっぱり自分たちのものでありますので、基本的にはそこに支援をしていくといった姿勢で臨みたいというふうに思っています。

私が参考にするのは沖縄です。公民館よりも民家にやっぱり人の集まんさつとですね。なぜかというぎんた、やっぱりどうしても生活のにおいのするところ、あるいは知つとんさつところに集まりたいといったところで、私は基本的にそちらの方も考えてほしかと思いますね。やっぱり、今独居老人の方がふえているとか、あるいは離れたところに住んでおられるとか、公民館も離れたところにある場合があるわけですね。そうではなくて、例えば、月曜日は末藤さんの家とか、火曜日は宮本さんの家とか、そういうふうに、私は全部が全部そうとは言いませんけれども、今あるものをそういうふうに利活用するといった二つの面をぜひ見てほしいなというふうに思っております。

もとより、繰り返しになりますけれども、UD化、バリアフリー化については、私も市政の第1に掲げておりますので、これは積極的に推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。個人の家等もありますし、ただ、手すり等は認められれば1割補助で、各家庭はそういう認定者がいらっしやったりとかするところには1割負担すればつけられるようになっておりますので、上限は決まっておりますけれども、そういうことでそういうところにもそういうふうな対策があればなというふうな希望でございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

有線テレビの放映についてのお尋ねでございます。

現在、武雄市内にはケーブルワンさん、それから嬉野有線テレビ、それから有田ケーブルというふうなことで3社の有線テレビの方で放映をされております。市役所のお知らせ、火災発生時の文字のテロップ、また、きょうのような議会の一般質問等は市の予算をつけていただき、同時放送を流していただいているところでございます。

しかし、ほかには独自の地域に密着した放送をなされ、山内では山内の行事等が放送されております。有田ケーブルさんは、西地区関係の放送とか、全体的な有田の取り扱いをしております。しかし、武雄のケーブルワンさんは武雄の行事を放送されているようでございますが、ただ、人から意見を聞きますと、せっかく市が合併して一体にならんばいかんと、放送があいよらんもの、ケーブルワン映らんものというようなことで、情報を共有したいという願いが出ております。

そういうようなことから、今、ケーブルワンが映っていない山内だけは、山内支所のホールのテレビに市役所の好意で、市の好意で、またケーブルワンさんも当然許可をいただいておりますが、1週間分を録画して、それを支所のテレビで流しておられます。それで資料等をとりに来られたとか、そういうときに見ていただいておりますが、そういうふうなことで、ぜひとも放送を同じものを、1週間ずれてもいいですし、ビデオでもいいと思います。今言う録画でもいいと思いますので、そういうふうに流していただければというような希望を非常に聞きます。民間企業でありますので、独自の放送をするというようなことでいろいろ問題もあるかも知れません。いろんな施設の問題もあると思います。しかし、これを行政の方で音頭をとっていただいて、一つのテーブルに着いて3社のお話をさせていただかないかなというふうに思うわけでございますが、その辺の取り組みについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も山内の方から、これは杉原議長にも話は入っていると思いますけれども、全く同じことを結構聞きます。そういう意味で、やっぱりせっかく合併して1年にもなりますので、同じ情報を共有してほしいというのは市長としても同じことを思っております。

ただ、先ほどおっしゃられたように、強制力はなかわけですね。ですが、既に3社の社長に私の呼びかけで集まってもらっています。そこで、先ほど話が出た話をさせていただいております。その一方で、これは視聴者の方が、やっぱりそういうふうにしてほしいという声を各ケーブル局の皆さんたちへ、やっぱり入れてほしかわけですね。必ず、放送局の場合は視聴者の意向というのが、社長の意向もありますけど、視聴者の意向というのが大事だというふうに言われておりますので、ぜひそういうお声がけをですね、また私自身も呼びかけていきたいと思っておりますし、できればやっぱり3社あるかどうかは別にして、武雄の皆さん

は全く同じものを見ていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。非常に喜ばしい答弁をいただきました。

合併をした武雄市全体が、やはり一体感醸成のためにも本当に必要なことだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ誘致、本当に大成功したと思っております。武雄の知名度アップにも本当に貢献したのではないかなと思っておりますが、この武雄市の一体感醸成にも十分効果的になったと思います。ありがとうございました。今後とも、武雄市がいち早く一体感を醸成し、均衡ある発展を目指しますよう、市長の持ち前の行動力を発揮していただきまして、かじ取りに頑張ってくださいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で12番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時9分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。

30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問をいたしたいと思っております。

きょうは私は朝から、長崎街道を歩いてまいりました。もちろん、長崎から小倉まで行くというわけではございませんで、市内のいわゆる旧市街地の長崎街道を歩いてまいりました。ツバキの花の陶器の文様と、それからツツジがあり、コスモスがあり、そして跡形もない壊れた形の文様もございました。そして、梅の花の大きな道路の壁画といえますか、路面上のタイルの絵の跡、長崎から小倉までのそれぞれの地域の特徴のある、いわばタイルの絵が張られております。

きょうは、長崎街道を歩くせいというわけでもないんでしょうけれども、まさに雨の長崎街道であったわけですが、その街道を歩きながら、本当に常日ごろはなかなか下を向いて歩くことがないわけですが、どうしても足元をもう一度見直してみようということで、きょうは歩いてきました。そして、その中でいわゆる環境という

のは、景観というものはまさに足元にあるんだと。私は今、景観問題等が景観条例等が、私たち絶えず申し上げておりましたように、ようやく武雄市でもつくろうという動きになっていただきまして、結局、そういうふうなですね。ところが、展望にいたしましても、どうしても景観というところから上を見て、高いところを見る、あるいは目に見える広い視野を見るというところが景観としては通説でございますけれども、私は、足元にこそ景観があるんだという考えを持っております。そういう点について市長にお尋ねをしたいことが幾つかございます。

まずは、私が雨の長崎街道を歩きながら感じた中で、本当に県がすばらしい考え方で、私は歩いてみて、これほど一つ一つを丁寧に見たことは本当に余りございませんでしたけれども、とにかく立ちどまっては眺め、立ちどまっては観察をし、きょうは1時間かけて長崎街道を朝、雨の中を参ったわけでございますが、そのときに、例えば、長崎は幕府の天領と書いてございますし、同時にオランダ坂の景観がそこで紹介されておりました。日見峠、あるいは矢上、それから諫早になりますと眼鏡橋が、それはいわゆる、それまでは幕府の天領ですけれども、ちゃんとこれは大村藩の諫早なんだとか、大村なんだとか、松原鍛冶屋の文様がありましたし、彼杵に行きますと、これはちょうど彼杵は今で言う宮野町通りの山秀さんのところの近くですね。あの通りに、宮野町通りにはもう既に彼杵の景観が示されておるわけです。それからまた、もう一つは、嬉野の出発地点になったところは、シーボルトが書いた嬉野の温泉の絵がかかれています。塩田に行きますと、焼き物の町だということが表示されている。鳴瀬に行きますと、これはすばしかったですよ。杵島山がかかれています。そして、歌があるんですよ。皆様よく御存じの「あられふる 杵島岳を峻しめと 草採りかねて 妹が手を執る」日本の3大歌垣の一つですね。それは杵島山の、長崎街道から眺めた形で書かれてあります。そういう歌心をくすぐるような、本当に古代の万葉のロマンに浸るような、そういう雨の中の感覚でございました。

北方へ行きますと、一変現実に戻りまして、炭鉱のことが書いてありました。それからまた、小田に参りますと、小田は馬頭観音の絵がタイル画で示されておりました。佐賀に行くところ佐賀城ですね。牛津、神埼、中原、それで轟というところに行きますと、シーボルトが天文研究、いわゆる天体観測をシーボルトがしたところが轟だとして書いてあるわけです。武雄温泉の周りには、シーボルトが武雄温泉に入ったということは書いてなかったわけです。

いずれにしても、それぞれの地域が特徴を持った絵柄で示されておるわけです。せっかくのこれだけのすばらしいものをつくっていただきながら、私は、現実に戻ったときに、なぜせっかくの絵が半分はタイルでありながら、あと半分がコンクリートで埋め込んである。それが絵も形もなくなっているところもございます。そして、そういうタイルがいわばあいうふうな通路がはがれたり、そしてまたでこぼこしているために、まさにバリアフリーとは言えないわけですね。つまりいて転ぶ人がおれば、車が通るたびに、きのう上田議員の質問

もありましたけれども、がたがたがたがた道がすると、そういう環境の中で、実は皆さんが喜びながら、なおかつそれに対する不平、不満、あるいは何とかしてくれという問題がここにあるわけでございます。だから、町並み一つ歩くにしても、そういうふうな感じを受けながら私は歩いてまいりました。

そしてまた、きょうはせっかくであればと、思い切って足を伸ばし、一般質問前の気持ちを静めるために梅林に参ったわけです。梅林に参りますと、「声を上げ呼ぶ人がいて 犬がいて 梅林に春の日がはねている」松尾善章先生の歌碑があります。その中で、きょうは雨で、梅も散っておりました。しかし、梅林を守っている人、ボランティアであの売店をして、武雄に来るお客さんに何かもてなしたいということで頑張っている奥様方が何人かいらして準備してありますけれども、あの雨の中できょうはお客さんが少ないんじゃないかという感じもしたわけです。

それからもう一つ、参りましたら、今度は文化会館の図書館の手前に、実は歌塚がございます。御存じだと思いますけれども、この歌塚には「みなもとを天とも思ふ一筋の河あり 吾のなげきを洗ふ」すばらしい短歌が書いてございました。これは白鷺短歌会の園田節子さんでございますけれども、その「けしの花」という歌集の一節にあるそうでございますけれども、そういうものをここに見ていったときに、そういう武雄の歴史、文化、そういうものを古く、そしてまた、大切にされていくことがいろいろと感じられる朝であったわけでございます。

そういう状況の中で、私は先ほど議会の3日間の一般質問の中でまちづくり、あるいは観光問題、いろんな問題が取り上げられて頑張っております。そしてまた、私もやはり武雄の、いわゆる知名度を上げる、そのためにはがばいばあちゃんも頑張ってもらいました。しかし、もう一度原点に戻ったときに、がばいばあちゃんとともに頑張ってもらわなきゃいかんのは、今までにある歴史、風土、そういうものの中ではぐくまれた景観、そしてまた、すばらしい自然武雄、そういうものをやはりもう一度見直すことも必要ではないかという気がするわけです。

私は、他の町に比べて、例えば、今、歌塚、歌碑を二つ御紹介しましたけれども、本当にそういうものが少ない町です、比較的。そういうことから、例えば、そういうふうな文学とか歴史とか、そういうものも観光の資源としても絶対役立つと思います。楽しい、にぎやかなことが好きな人もいらっしゃれば、観光客の中には静かにそういう思いをした、そういう観光地を好まれる方もあると思うんですよ。だから、そういういろんな多方面にわたって、いろんな分野で頑張っていけば、もっとすばらしい内容を持つ武雄市ができるんじゃないかという気がしてなりません。

きょうはうれしいことがもう一つありました。そのことは今ここで、私、テープを持ってきました。でも、ここではテープを御披露できないのが残念ですけれども、ごらんになった

方もたくさんいらっしゃいます。きのうおとといですか、市長のところに第24回の技能グランプリの報告に参られた小林さんの話もございましたけれども、そういう技能グランプリの報告があられて、これがとにかく日本の、いわゆるいろんな家具から建具、機械製図から、壁装、旋盤、それから建築の配管から、かわらぶきから、畳、寝具、和裁、紳士服、婦人服、染色、ガラス施工、写真、あらゆる分野の、料理に至るまで、そういう日本で素晴らしい匠を選び出す、日本一を選び出す技能グランプリに、実は武雄にはこの技能グランプリにももう2度も日本のナンバーワンになった人がいらっしゃるわけです。そのことを実はこの間、市長が会われて、報告されたということをお聞きしました。

私はその資料を手元に持っておりますけれども、この中で、実は一番感銘を受けたのは、もちろん技能グランプリで日本一に輝かれた小林伸語さんもそうでございますけれども、私はそのお父さんの修二さん、この方も平成元年に日本でナンバーワンになられたわけです。武雄温泉をおりたときの観光のスタンプは小林さんがつくられたということを前田さんからもお聞きしておりますし、また現実にもそういう問題がみんなに喜ばれて、このことが実は日本テレビで「おもいきりテレビ」、みのもんださんで紹介される予定やったのが、番組の関係で少しカットされましたけれども、一部ですね。しかし、その方が実は日本一の、世界一の密刻をつくられたわけです。テレビで見えていましたら、とにかくね、通常は6センチ大の、いわゆる篆刻するのでも日本で一番小さい、微妙な才能を要する篆刻だと聞いておりますけれども、その篆刻そのものが今度思い切って、その半分、3センチ、3センチの中にあのすばらしい雄大なものを彫り込んでいかれると。まさに芸術的といえますか、世界でナンバーワン、一番小さい篆刻じゃないかと、密刻だと言われている。それをつくられたわけです。テレビで紹介されました。全国放送です。

とにかく、がばいばあちゃんが一面にあり、他方には本当に武雄のために名を上げてくださる方々がたくさんいらっしゃるわけです。そういう方々の努力というものをやっぱり評価をしながら、みんなで励ましていくことも、やはりまちづくりにとっては必要じゃないかと思います。私が感銘を受けたのは、この方のお父さんの小林寿一さん、いわゆる親子3代にわたって名人、そういうものを輩出した武雄の風土というものを私たちはふるさとの一員として誇りに思うところでございます。

しかし、私がここで申し上げたいのは、実は教育に関する問題に関係して、これは私は申し上げているわけですから、教育長、聞いておいていただきたいと思いますけれども、実は、この小林伸語さんが小学校の6年を卒業するとき、文集に、僕の夢、私の夢というのをされております。その中でこう書いてあるんです。父の判屋を継いで、判この大会で優勝し、日本一になりたい、小学6年生のときに、竹内先生のクラスですけれども、とにかく子供たちが僕の夢、私の夢というのをずっと書いているんですね。よく新聞に出ていますね。それを書いたわけですね。そして、お父さんの背中を見て一生懸命頑張っ、その修行に励まれる

お父さんを見て、自分も将来、判こ屋になりたい。ここは印章店とおっしゃられないんですよ。判こ屋ですと、私は、判こ屋ですとおっしゃいます。そういう自信に満ちたその気持ちが、子供が何とかして親の背を見ながら世の中のために役に立つようになりたい、頑張りたいといって頑張った子供のそういう夢がやっとうこういう今度の大会で実現できたということ考えたときに、私は教育というものが単に学校で勉強し、点数がいいというだけやなくて、そういうことで何らかのものができるんじゃないかという気がしております。

私はきょうはボランティア活動の中で、あるいは福祉行政の中でも、本当に地域を支えるボランティアの方々、あるいはいろんな福祉団体にしても、文化団体にしても、いろんな団体がありますが、そういうボランティア団体に対して何らかの助成、補助というのはおかしいですけど、活動しやすいようにはどうしたらいいかということ为先ほど末藤議員が質問なさいましたけれども、そういう問題に関連して、私は今のような考え方がどこに問題が出てきているのかということを感じるわけでございます。

せんだって、消防団の公演がございました。とにかく武雄をですよ、「地震力ミナリ火事オヤジ」と言いますが、本当に先日の消防団主催の文化会館での公演、感動しました。私、恥ずかしかったですけれども、つい目を押さえました。そういう感動する場面がいっぱいございましたけれども、私は、その感動の場面の中で、実はアンケートがありまして、そのアンケートの中に、特に子供たちは、特に中学生は、これは名前をアンケート用紙ですから伏せますけれども、中学の生徒が見て、アンケートに書いたということをお聞きしました。その中で、あの消防団の方が自分たちの身を犠牲にして、本当に世の中のために一生懸命頑張っているのを見て、私も消防団員になりたいというですね、アンケートに書いてあるわけです。そのことをお聞きしまして、私は何とすばらしいかと思ったんですよ。いろいろ今は青少年の非行の問題、いじめの問題、いろんな問題が言われていますけれども、そういう問題の中で、そういう気持ちの子供、そして、そういう子供の気持ちを引き立たせるような、いわゆる生きた教育の一つとして、ああいう消防のミュージカル等を企画していただいた方々に感謝をしたいという気持ちであります。

私は今回の一般質問の中で、家庭のしつけの関係で、県の教育委員会が、いわゆるしかるとか褒める、そういうことで学力を向上するということを発表したということを書いてあります。果たして、そのことが学力向上につながるかどうか私は問題があると思いますけど、これは別席で質問しますけれども、そういう問題もございます。

ここで、実は市長にお尋ねしたいのは、こういったような武雄のいろんな問題について、いろんな角度から取り組みをみんながしておりますけれども、そういったような、いわゆるコミュニティー、地域の支援活動が新しいまちづくりには絶対必要だと思うんですよ。山内にしても、北方にしても、本当にそれぞれの地域に根差したいろんな活動があり、文化があり、そして生活があるわけですから、その中でどうして武雄市をよくしていくことがで

きるかということについて、やはりいろいろと考えるわけでございますけれども、そういう問題について、この席でまず第1にお尋ねしたいことは、実は、本当に頑張っていていただいている方々に対して、今度のいわゆる表彰の問題とかいう問題、いわゆる小林さんの問題に限らず、地域で頑張った方々にどういうふうな、いわゆる感謝をし、そしてそれがまちづくりに生かせるようにはどういうふうと考えられるか、まずその感想を市長からお聞きをし、それから具体的な質問に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大演説、聞きほれて感動したところであります。私は、もうみんなが頑張ればいいというふうに思っています。そこに何か行政が支援をするとか、そういう話では恐らくなくて、頑張っ、それが成果が出る。小林判こ屋さんもそうだと思います。私、あるいは市ができること、行政ができることといえば、例えば、我々がこういったことで広報するとか、あるいは私個人のことを言えば、会って、私の例えばブログに入れるとか、そういった形で知らない人たちに知ってもらおうという活動が今できることかなというふうに思っております。もとより、今、いろんなところから武雄が注目を集めておりますので、今いろんな形でどんどん出されるということは今がチャンスだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

きのうまでもいろいろ問題出ておりましたけれども、例えば、がばいばあちゃんにつきましても、私はがばいばあちゃんの活動をされるときに、やる以上はとことんやってほしいと。いろいろ問題があるのは、要するに中途半端になったとき、せっかく頑張ったことが、必ずしもいい効果を生まないことがよくあるわけです。ですから、そういう意味では私は、どんどんどんどん、それは輪を広げて頑張ってもらいたいという気持ちであります。

そういう意味では、私は、余り強力ではないかわかりませんが、応援団のつもりでおるわけ、いや、応援団というよりも一員になって頑張らにやいかんという気持ちであります。ただ問題は、いろんな行事を進める中で、なかなか年齢差もあり、それから人の性格もございます。とにかく、武雄の知名度が上がってくる、いろんな意味でとにかく武雄に対する関心が高まってくる、とてもうれしいことですけれども、実は、もう一番最初から率直に申し上げますけれども、市長のその頑張り、それに対していろいろ意見があっても、いいことに対しては一緒にやろうという気持ちはみんな持っているわけですよ。ところが、市長が若いし、行動力があってバイタリティーに富んでいますので、一緒にやろうと思っても、年とってくるとなかなかついていけないわけですよ。一生懸命追っかけてきている人がいっぱ

い市民の中にいらっしゃるんですけども、たまには立ちどまってほしいと。そうすると、立ちどまるという意味がですよ、表現が適切でないけれども、とにかく少しでも追いついて一緒にやりたいという気持ちを持っている市民がたくさんおることは間違いないわけです。そういう意味で、要するに、いろんなマニフェストという表現はおかしゅうございますけれども、要するに、パブリックコメントといいますが、住民の方々にいろんな気持ちを聞く中で、そういったような取り組みについてもう少しある程度のクッションを置いて話を聞いてもらえるような、そういう段階も必要じゃないかなという気が一面しました。

というのは、これは別の行事の関係ですけども、私も春祭りの問題が出ましたときに、春祭りの観光問題で、確かにお祭りをばらばら小さいのをしても、町全体の活気になかなかつながりにくいと。それからまた、お祭りの行事そのものも、実際はそのやっている方々は一生懸命ですけども、なかなか自分たちの満足だけで終わってしまったんじゃないかと、そういういろんな意見もあるような気がいたしました。それはそのとおりですよ。ですけども、やはりその人たちはそれぞれの地域の中で何とかしてそういうものをやっていきたい気持ちはあられるわけですから、なかなかそのテンポがついていけないこともあるんじゃないかと、そういう気がしております。そういう点については市長、どうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

甚だ心外であります。まず、私がいろんなことを投げかけていったときに、例えば、武雄のがばいばあちゃんはどうでしょうか。あれは、私が確かに呼びかけていても、あれはもう、本当にその人たちが自主性と自立性で今走っておられる。私が今追っかけている立場にあるわけですね。それを一緒にされてですね、何かそういったことをおっしゃられるというのは、私は議員らしくないというふうに思っております。

その上で、先ほど具体例が出ました春祭りの件であります。私はお祭り振興会の会長という立場から、一本化という話をしましたけれども、結果、春祭りと夏祭りということで2本になりました。そういった意味で、私は一本を別に強制しているわけでもありませんし、それは祭りをやりたい人が自主性と自立性にのっとなって行くと、それが祭りの本義だというふうに私は思っております。

そういう意味で、物事は多分、議員に申すまでもなく、いろんなケース・バイ・ケースがあると思うんですよ。それで、本当に市長がリーダーシップをとってやるのがいいのか、あるいは投げかけて、その問題提起で、春祭りもそうだと思います。それにのっとなってやるのがいいのか、さまざまあると思いますので、一個一個のものについて先ほどの御批判をいただければありがたいというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も言葉が不足して、十分、市長の受けとめられにくい表現があったのかわかりませんが、けれども、議員らしくないとおっしゃるけれども、それじゃ、市長らしくないと。しかし、そういうことじゃなくて、いずれにしても、まちづくりのために思う気持ちは余り変わらんと、同じだと思いますよ。ただ、私が少し年をとっているだけで、あなたが若いというだけでございますから、その違いはないと思います。ただ問題は、私が申し上げているのは、本当に頑張ってもらいたい。ただ、時には立ちどまってほしいというのは、立ちどまって仕事を何をやるなどと言っているわけじゃないんですよ。追っかけてきて一緒にやろうという人たちがついてこられるように、全体が動きやすいようにひとつ御配慮をお願いしたいという気持ちを申し上げているわけで、そういう物の考え方を私は申し上げているわけですよ。だから、あえて私は市長らしくないと言いませんけれども、私も議員らしくないと言われたんでは、議員がどういうものかですね、らしい議員がいっぱいいらっしゃいますから、それはそれでいいでしょうけれども、そういう考え方でございます。

具体的にお話をしていきます。まず私は、福祉問題について取り上げておりますが、市民福祉の中で、市の相談業務についてまずお願いしたいと思います。

武雄市は、本当に市民の立場になって、いろんな相談業務をやっています。非常に多面にわたる相談業務があっただけで、そういう業務の中で、今武雄市で市民に対する相談業務、市民課ですね、それから福祉、そういうのがどういう相談業務があっているか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

福祉関係、それから健康増進関係を申し上げたいと思います。

現在、福祉課については窓口で子育て、それから障害者の方、それから経済的に恵まれない方等の相談、さらに、最近ではDV関係とか、そういうふうな関係の相談を受けております。

それから、健康増進課関係では、健康づくりに関すること、それから医療費の問題、国保を含めた医療費の関係、それから介護保険業務というような、その中に相談から指導、そういうふうなものも行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

総務関係で掌握をしておりますサービス業務を若干御紹介させていただきたいと思います。

まず一つが法律相談を行っています。それから、行政相談、この行政相談の中でまたふれあい福祉相談合同相談会というのをしております。それから、これは商工とも関係しますが、消費生活相談、それから人権問題に関する人権相談、それから、特別にまた別個でっておりますけれども、同じ人権擁護委員さんが行っています特設人権相談、それから公証相談、こういったものを総務部の所管の方でやっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

中原部長から答弁を聞きましたけれども、とにかく福祉の所管が抱えるいろんな相談業務、なかなか大変な分野ばかりだと、非常に御苦労に感謝をしています。

ただ問題は、私は相談をする内容、受ける内容、それに対する対応、それがいい、悪いを申し上げているわけではなくて、きょうお尋ねしたかったのは、相談をしようとする人が、やはり相談しようと思うときは心に屈託があるわけです。屈託という表現はおかしいですけども。何となくね、相談に行ったけれども、だれか見よらんかなと思って周りを見回してから席に座る人もいっしょれば、何となくですね、やっぱり寂しい、わびしい思いで相談に行く人が比較的多いんで、にこにこして相談に行く人はめったにいないですよ。やっぱり、それなりに深刻な悩みを抱えています。

そういうときに、本当に、できればですね、プライバシーの問題もでございます。そういうときに、相談に行っても、やっぱりほかの人もいっしょるから割り込んでいくわけはいかんし、順番を待たにゃいかん。そのときに、あそこの通路側に座っているじゃないですか。あるいは立ってみたり、何となく自分は相談に来ていないよという顔をしながら立っておらすとです。それが本当の相談する人の気持ちだと思うんですよ。そういう人たちに対して、福祉の方の相談の部屋は、実は部屋が一つあるか、1カ所でございます。私も、余り大した経験はないんですけども、警察の取調室みたいな感じがするんですよ。部屋、というのは、机だけあって、両側に向かい合って。そういう何となく殺伐とした感じです。もちろん、部屋がないから、いろんなほかの相談とか準備するために使う部屋を活用してあるんだろうと思いますけれども、そういう状況の中で相談を受けるときに、する人も受ける人も、なかなかそこに会話が合いにくい、あるいはそこに寂しさがあるんじゃないかと思います。

私は、福祉というのは、そういうふうな心、心というものをぱっと受けとめてやれるような雰囲気づくりも大事な気がしますが、その点についてはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

御指摘のとおり、相談窓口というのが、基本的にはカウンターで行っておりますので、プ

ライバシーの部分については非常に難しい面がございます。内容が込み入る場合は、2階の男子トイレの前に相談室を設置しております。そういう場合は、相談室の中でお話を聞くということになるわけですが、おっしゃるように、机があって、いすがあって、飾り物は一切いたしておりません。そういう意味では、配慮が欠けるのかなというふうに思います。ただ、和らげるという意味では花を飾るとか、そういうふうなことをしなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いろいろ施設の関係で、例えば、武雄の市役所は狭いから、いきなり北方のあいている部屋を使うとか、山内に行くとかというわけもいかんでしょうし、やっぱり武雄市は武雄市の福祉の所管内のどこかの部屋を活用してするとか、いろいろ御苦労があると思いますけれども、やはり相談を受ける内容と、それをどうして解決してやるかということと同時に、相談に来やすい、何でも話しやすい、そういう雰囲気づくりというのも絶対必要だと思います。これは単に福祉だけじゃないんですよ。市民課の問題もそうですし、あるいは教育委員会だって子供たちの相談業務、いろんな問題がある中で、どうして相談を受けるかという、そういう目線の置き方ですね。そういうことをやっぱり考えないと、相談を受ける人は別に心に屈託が余りないでしょうから、きっと専門的に話をされる。しかし、相談をする人は、随分つらい思いで相談に来ていると思うんですよ。ですから、そこらは相談しやすいような雰囲気をつくってほしいと思います。

特に、法律相談がそうだと思います。私も、これは皆さんだけの責任ということじゃないんですけども、いろんな相談業務の中で一番ですよ、せっかくすばらしい弁護士さん呼び、あるいはすばらしい相談員を連れてきてもらってしながら、実は法律相談とか、市民相談、生活相談、そういうですね、福祉事務所は少しでも、引っ込んでとはおかしいですけど、部屋の中にありますけれども、市役所の相談室と、法律相談というのも通路ですね。通路ですよ。何かガード下の通路みたいな感じですよ。荷物を置いてあるからですね。そういうところについては、やっぱり何らかの解決をしてもらわんといかんのじゃないかという気が私はしますが、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、市で相談所を設置している中で消費生活相談とか法律相談が特に件数が多いようでございます。今、議員おっしゃいましたように、その相談を1階で行っております。確か

に、市役所、非常に部屋数が限られておりまして、スペースも限られた中で、こういったプライバシーをどう確保するかというのは非常に大事なことだというふうに思っています。今後、あそこの今使っている部屋をもう少し改造しながら、相談しやすい環境づくりに配慮しながら、施設の整備を早急に考えたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もう既に御検討に入っているものとして、この程度にしたいと思っておりますけれども、特に相談を受ける立場の人じゃなくて相談する立場になったとき、どれだけつらいかということをきちんと考えていただきたいと思っております。なかなかですね、いつもいろいろ部屋がないということをおっしゃいますけれども、若い人たちはいろんな広い場所、遠い場所にも行けますし、車もありますけれども、あそこに相談に来る人たちは、つえをついたり、あるいは本当に心に屈託を持って来ていらっしゃるから、せめて相談室ぐらいは、ホテルのロビーとまで言いませんけれども、その場所に来ただけで気持ちが休まると、そういうふうな相談室、日本で一番きれいな相談室をつくられたっていいんじゃないかなという気がするぐらいにですね、そういうやし効果というものが、まず相談を受ける段階では大事じゃないかと思っております。

私、この間、福祉生活常任委員会でそういう説明をやったときに、大変失礼な発言をしましたがけれども、本当に市役所にはもう場所はないとおっしゃったものですから、場所はですね、例えば、今は、最初は1階の、あそこは何ですか、いろんな部屋があったのが今相談室じゃないけれども、会議室に使ってあるわけですね。ですから、今、山内の役場、支所、それから北方の支所も随分きれいになって、また非常に広い部屋があいているということを聞きました。そしたら、やっぱりその場所に移ってもいいポジションの方もいらっしゃるから、そこに移ってでも、本当に不自由な気持ちでおいでになった方々には、何らかの、いわゆるそういうふうな施設を改造することによって、本当に心の底から訴えられる、そういう市民の願いを実現できるような方策を早くとってほしいと思いますが、その点、市長はいかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

合併をして1年になっておりますので、こういった悩み、不安を抱えている方は旧山内、旧北方、特に周辺部に多いと私は思います。そういう意味で、私はお話を承りながら、例えば、山内の旧町長室であるとか、あるいは北方の旧町長室であるとか、そういったところの活用があってもいいんじゃないかというふうに私は思っております。今の市役所、ごらんに

なっってわかるように、私も初めて市長になったとき、ここに入ってきたときはびっくりたまりました。どう言えはいいのか、よくわかりませんけれども、とにかく相談ができるような雰囲気云々ということをおもわなかったということと、もう一つが、せっかくやっぱり支所がいい部屋をつくっていただいていますので、そういうところで活用ができればいいのではないかというふうに考えております。もとより、旧武雄の方々がそれで御不便を来すといったことについては、先ほど総務部長が答弁したことで行いたいと思いますけれども、旧庁舎の利活用という観点からお話の部分、改善できるところがあるのではないかなと率直に思いました。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市の相談業務等につきましては、そういうことで前向きにひとつ御検討いただき、同時に、そのことが市民の一体感につながってくるんじゃないかという気持ちがいたしますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

次に移りますが、いろんなボランティアの中でも、実は傾聴ボランティアという言葉をお存じだと思いますけれども、要するに、認知症の方とか、あるいは本当にいろんな悩みを持っている方々の気持ちをですね、高齢者時代には本当にお年寄りにとにかく、いや、それ違いますよ、それはこうですよということではなくて、ただひたすらに聞いてあげる、耳を傾ける、まさに傾聴ですね。耳を傾けることによって、本当に認知症の方々、そういう方々も心を開いて、非常に治療効果が上がったと。そして、また社会復帰ができたといったような、そういったような話もテレビ等でも見ましたし、お聞きをしました。

武雄市には、いろんなボランティアの団体がございますが、そのボランティア団体に対する対応の問題と同時に、傾聴ボランティアについては武雄市としてはどういうふうな感じで対応がなされているかどうか。あるいは、社会福祉協議会の中でそういうふうなシステムがあるかどうか、その点をお聞かせしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

傾聴ボランティアについてでございますが、若干説明いたしますと、超高齢社会の中で高齢者がお互いに支え合う相互援助が大切だということ、そこで同じ世代を過ごした高齢者同士が同じ世代の高齢者の話を聞きながら、お互いに活動して、お互いに支援をしていくということでございます。

現在のところ、そういうボランティアについては武雄市内にございません。それから、社会福祉協議会に問い合わせましたが、そういう団体についても今のところないようござい

ます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の手元に、武雄市のボランティアの団体の一覧表とはおかしゅうございますが、いろんな団体があることを承知しています。武雄ブロック、山内ブロック、北方ブロック、それぞれ本当に14か15ぐらいのボランティアの団体がありまして、まちおこしと同時にそういう方々に対するボランティア活動を着実にしっかり頑張ってもらっているように感じます。既に会員数は1,000名を超えておりまして、42の団体、武雄ブロックで14、山内ブロックは15、そして北方ブロックも13の、ブロックでそれぞれのボランティア活動をしてもらっている。同時に、法人組織になったNPOの団体等もたくさんほかにございますし、ただ単純に福祉ボランティアということではなくて、そのボランティア活動をするのが地域福祉につながるということからすると、あらゆるボランティアの、あるいは市民団体の活動というのが地域のそういう福祉活動につながっているという考えをすべきじゃないかと思えます。

先ほど、末藤議員から質問があったときに、ボランティア活動に対して、そういうボランティア団体に対しては何らかの支援措置があるかというお尋ねがあったときに、いわゆる団体にはあっていないと、しかし、なされる行事については何らかの配慮をしてあるということでしたが、その点についてちょっと具体的にお尋ねしたいと思います。

いつかの議会で申し上げましたけれども、武雄市に弱視、あるいは失明した方、あるいはいわゆるトータル的に目の不自由な方々がたくさんいらっしゃいますが、その中で第一線で頑張っている方々の中には、例えば、はりとか、きゅうとか、マッサージとか、そういう方々がいらっしゃいます。そういう方々に、実はその方が観光の第一線にいらっしゃるわけです。目に見えない、普通、夜の仕事ですから、昼から夜にかけてのお仕事ですから、どうしても皆さんの目に触れることは少ないですけれども、実は観光客が武雄においでになったときに、一番ですね、温泉に入り、食事が終わってから、肩でももんでもらおうか、腰でももんでもらおうかということで、第一線に立って、いわゆる観光客と対話をする方々がはり、きゅう、マッサージのそういう仕事をしている方々。そういう方々に武雄はどんなところですかと言われたときに、もしですよ、武雄はこういうところですよ自信を持って言ってもらえば、一番効果的なわけですよ。ところが、なかなかですね、そこらを勉強したくても本を読めないと、目が見えない、不自由だから読めないということで、先般来、実は武雄市の市報はその方々にも、耳で読んでもらうように市報を音訳する音訳の会というのがございまして、頑張ってもらっております。

先般、音訳の会の方々にお願いをして、武雄市報もですけれども、実は「ふるさと歴史散

歩」の中から長崎街道の話とかいろいろありました。ただ、いわゆる長崎街道の新しいもののあした出版記念パーティーが行われますけれども、今までの、内容は違いませんから、要するに山内とか北方のお話を入れた新しい「ふるさと歴史散歩」が、市制50周年、新市合併を記念してできたわけですから、それはこの次にしてもらうことにしましても、要するに武雄の歴史、文化、楽しいこと、そういうことを実はテープに吹き込んでもらって、その贈呈式が先般、図書館・歴史資料館で行われてですね、白衣を着て、治療服のままおいでになった10名の代表の方々がそれを受け取られるというセレモニーがあったわけです。そのときに随分喜んでありまして、ぜひ、自分たち以外にまだ不自由な方々が、障害者団体なんかに登録されているでしょうから、そういう方々にもぜひ耳で見てほしいと。目で見るじゃなく耳で見てほしいと、そういう活動を続けたいということもおっしゃってありました。

ところが、その団体の中で、実は、それは今音で聞くわけですが、いわゆる手でさわる点字が、きのう松尾陽輔議員がそういう説明をしてありましたけれども、今度は実は点字で、いわゆるパソコンに打ち込むと、それが出てくるとき点字になって出てくる機械をこの間、音訳する団体、グループが寄附を受けたわけです。1,700千円か1,800千円しますが、問題は、その機械を活用して打ちますと点字で出てきますから、それをさわって点字を読みながら、実際は武雄のことが知れるわけです。ところが、点字をどんどんどんどん出てきていますね。その点字の打ち込んだ、点字の用紙のお金とか、そういうものまで実は、私が思うのは、ボランティア団体というのは、確かに体も心も奉仕をしてもらいます。ボランティアで頑張ってもらい、頭を使ってもらいます。ところが、ボランティア活動は別に利益を生むわけじゃないですから、せめてそういうふうな紙代と、表現おかしいですけども、その人たちが使うわけじゃないわけですから、障害を持つ方々に、そういう世の中のことを知ってもらい、生きがいを持ってもらうためにする、頑張っているものですから、そういう方々に対する何らかの具体的な支援措置ができないだろうかという気がするわけですよ。

そういう意味では、先ほど福祉保健部長の話では、要するに、団体に対する補助はないけれども、何らかの支援措置があるんじゃないかというふうな、ちょっと表現がありましたけれども、そういうものに対して市長はどうお考えですか。その点を聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補助金を交付する立場からすると、どういう効果が出るんですかと。例えば、紙1枚、鉛筆1本にしても、これは、例えば、A団体に紙50枚、B団体に30枚とした場合に、この差を説明できないと、補助金というのは私は交付できないというふうに観念をしております。そういう意味で、恐らくこの補助金の世界というのは、運営補助に対して極めて厳格な扱いを

されているというふうに理解をしております。

しかし、そういったボランティアの皆さんの貴重な活動を支援しなければいけない、これは私もそのように思っております。これについては、目に見える形での事業、あるいは企画、そしてイベント、そういったことについて補助金というのは交付をしてしかるべきだというふうに考えております。もとより説明責任がつくかどうか、そこが補助金交付の決め手、ポイントだというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに、今市長が言われるように、補助金の出し方については、そういうふうにきちんとして一定の基準、考え方がありますから、その点はよくわかるんです。問題は、例えば、そういうふうなものの活動をそれぞれの団体がして、それが非常にいろんな意味での社会の潤滑油にもなっているわけですよ。そういうものに対して、例えば、私が考えても、実はこういうことがありました。私たちが子供クラブ活動をする中で、ひとり暮らしのお年寄りに年賀状を書く会というのをやりました。そのときに、文科省の公民館活動の中で、子供クラブ活動の中で補助金があると、そんならそれではがきを買おうといっってはがきを買って、今でも私たちの関係する子供ボランティアの組織では、年間に600から700枚くらいお年寄りに手紙を書いているわけですよ。これは今の補助金の問題ですけれども、はがきをなぜ、ボランティア団体がはがき代を、はがきをそれから使うかという話が文科省の監査のときに言われたわけですよ。何にそれじゃ使うんですかと。同じボランティアなら、そういう気持ちがあるなら、自分たちではがきを持ってきて、自分が家からはがきを何枚か持ってきて、手紙を出しなさいと、それが本当のボランティアですよと言わんばかりの監査、そういう発言があったわけですよ。それはおかしくはないですかと。教育委員会、公民館からそういう指摘がありましたので、じゃ、何になら補助金が使えますかと。謝金と、講師謝金はいいいです。そんなら、地域のお父さん方が5人、講師になりまして、はがきの書き方の指導をしたわけです。そしたら、講師謝金 came。講師謝金で今度ははがきを買ってあげたんですよ。表現おかしいですけど。これが適切でなくて罰されるならしょうがないですね。やむを得んですね。だけど、そしたらいいというわけですよ。別に、はがきの書き方を子供に教えるのに謝金をもらって教えようと思っていまませんよ、みんなね。ですけど、そうしないとその補助金が使えないとすれば、本当のものだろうかということに私たちは非常に疑問を持っています。

しかし、そういう国の補助金をもらわんで地域の方々がみんな出し合って、そして今でも毎年毎年、何百通かのはがきを。ただ、地域のお年寄りだけじゃなくて、本当に武雄市内に、例えば、向陽園、昔の向陽園ですね、ひいらぎ、それからいろんなお年寄りの団体がありま

すが、そういう団体には毎年、そのボランティアは、子供たちが1人に3枚か4枚ずつ手紙を書いて、今でもしているんですよ。もう30年、20数年続いています。そういう活動をしていますけれども、市からそういう助成を受けたということじゃないんですよ。

ただ問題が、補助金とまでは言わなくても、例えば、そのお年寄りの方々に、目の不自由な方々に音訳の打ち込んだところがテープ出てきたですね、いわゆる点字の紙、その現物ぐらいいは差し上げるぐらいいは何かの方法を考えてもいいんじゃないか。もし、行政ができなければ、じゃ、こういうふうなところに、ここに行ったらこういうことは寄附してくださいますよと、あるいは社会福祉協議会がですね、団体ですが、社会福祉協議会に寄附する分が税金の対象外になれば、いわゆる納税、いわゆる税金から控除されますよとか、そういう方法があればそういう方法を教えてやって、そういう福祉ボランティアを支える市民のバックアップとか、企業のバックアップとかというものを、役所の方がなれていらっしゃるから、教えたらいいいんですよ。そういうことを私は思うんですが、どうでしょう。その点については市長なり、福祉保健部長なり、答弁いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、根本原則は、ボランティアグループ、あるいはNPOというのは、それを民間の人たちが支援を私はすべきだというふうに思っております。私も以前、大阪にいたとき、あるいは沖縄にいたとき、そういったボランティアグループを物心両面で支援したことがあります。それが私は大原則だというふうに思っております。

ただ、先ほど、さっきも紙の話が出ましたが、これについては私もつまびらかにわかりませんので、一回ちょっと事務方からきちんと聞いた上で私なりの判断をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の問題は、事情がわかって協議すれば解決する問題だと思いますから、その程度にしたいと思いますが、とにかくいろんな形で、別に恩恵を求めて活動している人たちじゃないですから、ただ、本当に見ていると、時間をつぶし、労力を奉仕しながら頑張っているのを見ると、何らかの形で支援がないかなという気がいたしております。そして、それがもっと輪を広げていくためにも役立つんじゃないかという気がしてならないわけですよ。そういう意味で、あえてこの機会にお尋ねをしたわけですが、とにかくそういうことには関係なく、役所がどう思おうが、あるいは応援団がどう思おうが、自分たちはこの道一筋ということで一生懸命頑張っているから、感謝以外にないわけですが、そう

いう方々がその人だけの活動で終わってしまっただけでは意味がないわけです。輪を広げるためには、活動しやすい状況をつくってあげることが大事じゃないかという気がしますので、あえてお尋ねしました。

実は、私の手元にあります。「補助金制度で得をするマネージ」と書いてありますが、こういう形の活動をしたら補助金がそこに出るから、それを生かしてもっと輪を広げていきなさいという本がコンビニでも売ってあるわけです。議員各位、みんな持っておられるといいですね。そしたら、こういう場合どうしたら予算ができますかという、これを見たら一目瞭然です。使い方次第ですよ、ただしね。そういう問題、本も売ってあるんですよ。要するに、ヒントを与えてもらうわけです。だから、そういうことによって、まちづくりが少しでも軌道に乗ればという気持ちで私はあえて申し上げました。

次に移ります。

傾聴ボランティアの問題とか、いろいろな問題については今後の課題として残されていますけれども、いろんな形で、きのう、実は武雄競輪場にバンドを呼んでやったらどうかとか、非常にユニークな提言、楽しい提言もなされていますけれども、武雄にも、いわゆる歌、自分たちは歌が好きだと、バンドをつくって各ボランティア活動をさせていらっしゃいます。バンドをつくらなくても、要は自分だけでも頑張ってみようという、もう何年ですか、平成何年からですから、20年近くですね、例えば、矢筈の前の公園があるじゃないですか。あそこで毎朝行って掃除している人もいますよ。だれと言ってもいいですよ、言いましょかね。石橋議員いらっしゃいますけれども、この方は、もちろん、この中にもたくさんそういう活動をしていらっしゃる方はあると思うんですよ。ですけれども、例えば、そういう活動を、本当に頭が下がるですよ。一生懸命やっていたら。私ども、本当、反省して、できるだけ協力したいと思えますけれども、そういう方もいらっしゃると。これは単に一個人じゃなくて、そういう地域にみんなが自分たちの町をつくっていくという気持ちがあるから、そういう活動ができるのであれば、私は理解をしております。

次に移ります。――済みません。勝手に名前言ってごめんなさい。

それから、地域再生についてお尋ねします。

これは、文化、歴史遺産をどういうふうに生かしていくかということと、まちづくり三法、都市計画についてを順次お尋ねしたいと思います。

最初に、文化とか歴史遺産をどういうふうに生かすかということで、この「まちづくりのビジネス」という本を、これも本当にですね、どういうふうな活動をしたけれども、どういう予算が足りないから、どこの予算をどういうふうに補助金をいただいてやったらぴしとできたかというマニュアルです。これも議員各位お持ちになっていいと思えますよ。執行部の方はみんな持っていらっしゃると思えますけれども、私たちが及ばないところをいろんなまちづくりの方法があります。これは、いわゆる資料として私は持ってまいりましたけれど

も、この中の問題で、きょうは執行部と話をしたいと思いますけれども、時間の関係がありますので、これは次回に譲ります。

問題は、まちづくり、文化、歴史遺産が、いわゆる文化とか歴史とかというのは、私は絶対に観光資源になるという確信を持っているわけです。例えば、がばいばあちゃんも、そういう自然の環境、すばらしい武雄市の風土があったから成功したと市長もおっしゃいましたけど、そのとおりだと思いますし、そういう歴史的な風土、環境、そういうものをどう生かすかという問題も、やっぱり観光、あるいは町の振興を遂げるためには必要じゃないかと思っています。

そこで、実はそういう問題で具体的に、例えば、武雄に飛龍窯の問題がございました。飛龍窯を、私はとてもうれしかったんですよ。あれを武雄の世界一の飛龍窯だからすばらしいと思うのに、飛龍窯がとりあえず横の方で焼くんじゃというふうな話であれば、私はちょっといいかなと思っていましたけれども、思い切って改修に踏み込んでもらって、私はうれしいと思っています。

ただですね、私、後になって気づいたんですけれども、飛龍窯は世界一大きい登り窯ですよ。そしたら、世界一大きい焼き物が焼けるかなと思ったわけですよ。専門的に私はよくわかりませんので、例えば、あの窯を武雄温泉の楼門の前に、柿右衛門さんの焼き物がいっぱいありましたけれども、同時に有田を代表するような、子供が2人で手を回しても届かないぐらいに大きな焼き物が金網の中に展示してあったんです。さわらんように、金網の中ですね。楼門の中ですよ。入り口、昔の切符売り場の横にありました。ちょうど四天王さんの像みたいにですね。国の重要文化財、国宝の四天王さんみたいに大きな感じのあれだったんですよ。例えば、世界一大きい飛龍窯と言うならば、世界一大きい焼き物が焼けんだろうかと。例えば、富士山みたいに大きいのを焼けとは言いませんけれども、とにかく。聞いたら、大きい焼き物を焼くときは、普通の窯ではいかんから、窯を新たにつくるんだそうですね。その一つを焼くための窯をつくると。そして焼くと。そんなら、ここに、ギネスブックに載るような世界で一番大きい焼き物を焼ける窯をもしできたら、名実ともに世界一大きい登り窯になるんじゃないかなと気もいたしました。

その点は、経済部長ですか、それを、飛龍窯の修復をするとき、お考えになったかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

そこまでは考えておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは質問の通告という表現じゃないですけども、観光資源としてのことを値打ちを持たせるためにどうするかという発想から出てきた質問ですから、あしからずひとつ聞いてほしいんですが、本当に私も全くですね、修復できたと、世界一の登り窯がもう一遍復活するんだと、そのうれしさでいっぱい賛成と言ってしまったんですけど、考えてみると、そういうものが、じゃ、どこから入れますかということ聞いたんです、ある程度大きいのは。ところが、ある程度大きいのは、まきを入れる窯をその入り口を大きくしてあるんだそうですよ。そこから潜って行って並べると。窯の横からたく口があるじゃないですか。段の1段、2段とあるでしょう。2番目、3番目とあるんですけど、窯の横からは狭いから大きい、絶対入らんですね。人間の幅ぐらいしか入らんわけです。ところが、世界一の登り窯となると、そこがあれば恐らく、まさにギネスブックに載るんじゃないかという気がするんですけどもね。市長、その点はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

済みません。直ちにはわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃ、大きいのはやめます。小さいのに行きましょうか。

今度は、世界一小さい展望台があります、文化会館の中で。先ほどの話の中で市長も、きのうの答弁でしたか、きょうの答弁でしたか、要するにあることが大事だという話をされました。武雄の中で、公式に裸足で歩いていい場所は流鏑馬の馬場なんです。流鏑馬の道ですね。あそこだけは、絶対コンクリートにならんとです。馬が走らにゃいかんわけですから。あそこだけが完全に、いわば裸足で歩く。昔の言葉で言うと、青き踏むという言葉がございますね。春になると青き踏むという文学的、叙情的な言葉はすばらしいですね。あの青き踏むの場所が要するに流鏑馬の道なんです。そこに小さい展望台があります。あれが世界一小さいか大きいかの問題については、市長も中身は御存じですから、あえて申しませんけれども、本当言うと、そういったようなものが、要するに観光資源とか、武雄にあるものを生かすという立場での論議、ずっとあっていますから、あえて言っているわけですけども、じゃ、世界一大きい飛龍窯は世界一で登録をしてもギネスに載るかどうかな、よくわからんですよ。そういう、例えば、付加価値をつけて、世界で一番大きいのが焼けるんだということであれば、また楽しいと思いますけれども、それじゃ、世界一小さいものは、私はギネス

ブックに載ってもいいと思いますが、なかなかギネスブックの登録申請を商工観光課はなさらんわけですよ。部長、どう思いますか。答えられるだけでいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

世界一小さい展望台の件ですけれども、それをギネスブックに載せるということもちょっと考えておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

僕の話は決して飛び飛びに飛躍しているわけじゃなくて、流れがあるわけですよ。世界一大きい飛龍窯で焼いた世界一小さい展望台なんです、あれは。飛龍窯で焼いたんですよ。21世紀の初めは、あそこからスタートを切ろうということをつくったんですけれども、なかなかですね、それを観光資源としてですね。

実は、物産祭りがありました。物産祭りのときに、実は雄武町の町長さんと議長さん方がお見えになったときに、私は、市長もお留守でしたし、議長は会議でしたから、私はあえて御接待役を買って出て御案内しました。武雄神社の大楠は何回も見えてありますので、見ていらっやらないところはどこやろうかなと思って考えてみたら、幸い、あの展示場の横に世界一小さい展望台がありましたから御案内申し上げたわけですよ。そしたら、随分喜ばれました。雄武町は、とにかくオホーツク海を相手にした大きい町ですから、そういう意味では大きいのは雄大でいいんですけれども、こんな思い切って小さいものでもてなそうと思ったわけですよ。そして、自分も、町長さんも、雄武町の議長さんも、あそこにお立ちになって、武雄じゅうを眺めてすばらしい景観だと。余り悪口はどなたもおっしゃいませんけどね。とにかくすばらしいと。これはどれくらいの予算でできましたかという話までされました。

前からの議員は御存じのように、あれは随分問題がありまして、何で予算措置をしなかったかという問題がありました。予算措置をしようがなかったわけですよ。一つに150円でできているわけですから。焼き物の土代だけでできたわけですよ。それで、焼くのは飛龍窯の実行委員会の方に飛龍窯で焼いてもらった。そして、その扇の形を、流鏑馬の的の形をしています。そこに、その年に、21世紀の一番最初の年に武雄市で100歳になったおばあちゃんの足跡を刻み込んであるんですよ。そして、そのもう一つ横には、21世紀の一番最初に武雄市で生まれた子供の足跡を焼いてあるわけです。一つのを移ると100年の歳月を一瞬にして飛び越えることができます。説明をそういうふうにしたんです。そして、予算が両方で、150円と150円で300円かかりましたと。ああ、これはいいと、こういう財政厳しい中で

は、こんな安くてできるすばらしい、文化的な、しかも観光資源ができれば、うちもやりたいということで雄武町にお帰りになりました。それは間違いありませんよ。私は、そのとき、商工観光課長に言って、資料を送ってやりなさいと言って、そして、雄武町の町長さんたちがお帰りになるまでちゃんと車まで見送りをして、武雄としての気持ちを示しました。

私があえて申し上げたいのは、じゃ、世界一大きい飛龍窯、せっかくならですね、実は人間は、人間はっておかしいですけども、日本人はどうしても活字を信用するね。そして、何かの資格を取ったという、恐ろしゅうよかごと思うですもんね。そんなら、ギネスブックに登録されたというだけで本当に全国から観光客がどっと来て、あの展望台に立って、100年を眺めることができる、そういうことになるんじゃないかという気がするんですが、その点についてはどう思いますか。どなたかお答えいただいたらと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど、当時の13年の新聞記事が回ってきまして、読んでおりました。読んで、さらに物産祭りのときに谷口議員からも説明を受けた記憶がございます。そのとき、すばらしいアイデアだったなと思った次第でした。今後も、こういうアイデアを市民の皆さんがいろいろ出していただければいいなと感じております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

適材適所という言葉がありますけれども、まさに、副市長の答弁は見事でございまして。

私があえて申し上げたのは、一つの観念としてです。例えば、これは立野君って、さきに市役所の職員をやめましたけれども、立野君がひざ、腰を痛めながらも、引きずるようにして、あれを一生懸命やった。あれを焼くにしても、随分苦労があったわけですよ。例えば、焼き物の形でおばあちゃんの足形を、手形にすると手を踏まれて嫌ですから、足跡にして、100年の足跡をということで焼いたんですけれども、まず、おばあちゃんの足跡を焼く分はまた少し縮小されても足の形になりますけれども、生まれたばかりの赤ちゃんの足跡を焼いたら、親指ぐらいにしかならんとですよ、焼き物が縮小してしまっ。ですから、それをガラス板で転写をして、それを形をとって、そっくりそのままの形を拡大して、焼けたときに縮小してももとになるような形まで苦労したわけですよ。市役所にはすごい能力がある人がおるですね。そういうのをちゃんとやって、しかも、そのために子供とおばあちゃんに人的な被害があってはいかんから、福祉ですよ、いわゆる保健師さんがわざわざ市役所から派遣されて、おいでいただいて、それで松尾さんのところの近くの子供さんの足型をとりに行ったわけですよ。それくらいして、要するに予算がなければみんなで頭をひねって、いい方

法でつくろうということで、市民もそういう理解をするくらいの考えを持っているわけですよ。そうしてまちづくりに努力をしているということを申し上げたかったわけです。

次に、教育問題。ちょっと時間が足りませんでした。教育問題に移ります。せっかく教育長をお待たせいたしておりますので。

教育行政についてですけれども、実はきょうの新聞を見ていますと、褒める、しかるで高学力と新聞に書いてありますが、家庭のしつけとの関係で、褒め方が上手であれば子供の学力が上がると、しかり方が悪ければ学力は低下すると書いてあるんですよ。そういう問題がどこに出てくるかということ、そして、その中で、実は理科、数学の力が不足しているんだということも書いてあります。

実は、きのうはホワイトデーだったわけです。みんな、ホワイトデーだけ関心があって、実はきのうは数学の日なんですよ。みんな、数学の日と思っている人は余りいないですね。ホワイトデーのことばかり、チョコレートばかり関心があったようですね。問題は、数学の日なんですから、日本人の数学力が、武雄市の子供たちが数学の学力がどの程度にあるのか。要するに、そういうふうな数字に対する力というのをどういうふうにするかということで、きのうあえて全国一斉数学の日となっているんですけど、なかなかそこまでは気づかない、ホワイトデーばかりですね。だから、そういう問題の中で、実は鳳雛塾というのがございまして、佐賀県の、この間、まちづくりの資料にも書いてございましたけれども、そういうふうな鳳雛塾というのがあって、要するに鳳の雛を育てる会ということで、買い物とか起業の努力をしながら、その体験の中から数字を学ぶということですね。そういうふうなボランティア活動があります。それを学校教育の中でどう生かせるかというようなことが教育委員会で問題になっている、県ですね。

その中で、理科の力不足ということで、日本は深刻な、技術者が不足するんじゃないかと言われるような状況ですが、例えば、インド、インド人もびっくりという表現をしていましたけれども、冗談じゃないですよ。日本人もびっくりですよ。インドの方々の数学の力というのはすごいと。要するに、今は日本人は九九はみんな言えますよ。二二が4、二三が6は言えますけれども、二けたの九九を言えといったら、言える人は余りいないと思います。私も言えませんし。例えば、そういうふうな問題が実はあるんですよ。そういう数学教育についてどういうふうに教育長はお考えですか。武雄市の教育の中で。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

県の教育委員会では、学習状況調査というのを毎年行っております。これも先般済みしました。その状況を小学校、中学校、これは学年がある程度狭いわけですが、見ましたら、県が想定しているレベルですね、これはおかげさまで武雄市は全部クリアをしております。

した。このことだけは御報告をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

このことだけは報告させてくださいって、教育長、遠慮なさらないんですよ。武雄の子供たちの、そういう平均的な力というのは県下でも悪くないんですよ。ですから、保護者も自信を持っていいんじゃないですかね、先生方も。

ただ問題は、実は教育問題でもう一つお尋ねしたいことがあるんですけども、学校の先生方に、例えば、きょうは夏休み、冬休みを1週間ぐらい短くしようということが新聞に載っていましたね。要するに、学力が、ゆとり教育をしたばかりにですよ、したばかりということじゃないでしょうけれども、学力が低下しているんじゃないかと。だから、学力向上はまずきちっとした一定の時間数を与えた勉強をしなければいかんじゃないかというふうなところから、そういう問題が出てきて、いわゆる教育の基本法、教育懇話会の中でそういう問題が提言されてきたと。いわゆる勉強、勉強、勉強で締めつけられるような子供たちができはしないとか、いろんな問題があるわけです。しかし、勉強することはいいことですよ。そういうことの中で、どうしてもそういったような、いわゆる通常の、日常の活動の中で数学の力、計算する能力、そういう発表する能力を育てていくということが大事じゃないかと思うんですけども、今、武雄市の教育委員会で取り組んでいらっしゃることは、その点についてはどうかということが一点と、もう一つは、本当にそういうふうな学力を向上させるために一番必要なものは、実はやっぱり学期制の問題もそういう問題が出てくるわけですよ。きちっと勉強を教えられる時間帯を確保するということでは、2学期制がいいと、私は結果としては出ているということとを、教育長がいいとおっしゃったわけですよ。そんなら、なぜ山内の学校とか北方の学校は何でいつまでも3学期制にこだわるのかという気がするんですが、私が怒ってもしょうがないですけども、そういうふうな問題ですが、そこら辺について教育委員会としての対応は今後どういうふうになさるかをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

子供たちが日常生活の中で出会う数理の世界というものはたくさんございます。この日常生活の中で出会う数理の世界で、やはり基礎、基本というものはきちんと算数の時間、数学の時間で繰り返し押さえておくべき、定着をするべきものだと思います。しかし、先ほど鳳雛塾のお話が出ましたが、子供たちの日常生活の中では非常に生活的においのする場面に出会えるわけです。そのときに、例えば、おつりの世界に出会したときに、いかにそれをうまく学校で学んだものを使っていくか、これがやはりこれからの子供たちの生きる力の中では

トレーニングをする必要があるだろう、こういうふうに思います。

それで、現在、武雄市では、現在と申しますか、来年から特に強くやっていこうと思っ
ているのですが、キャリア教育という視点で取り組むことにしております。県の方から、来
年度はキャリア教育指定地区というようなことで行いまして、大体、長期休業、あるいは普
通の課業日のときなども利用いたしまして、5日間の体験、要するに職場体験等を入れなが
らの実生活の中で起こるいろいろなもろもろの場面での体験をしていこうと。きっとそうい
うところではお店にお世話なる子供もいるでしょう。あるいは、デパートにお世話になる子
供もいるでしょう。当然そこでは数理的な生活を余儀なくされる場面に出会すると思いま
すから、そういうところで子供たちが学校で学んだものが実生活の中で応用すると、こうい
うことで機会がふえていくのじゃなかろうかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

よくわかりました。

そこで、今度はちょっと視点を変えて、そういうふうないろいろ指導する先生方は、単に
数学だけじゃなくて、いろんな分野で先生方は御苦労と思いますけれども、今、いじめとか
引きこもり、不登校、それからまたいろいろ子供の心が、いわば何と申しますか、社会環境
に適合できないような問題もいろいろあると思いますけれども、そういう子供たちに対する
支援活動をいろんなボランティアがやっているわけですよ。ところが、そのボランティアが
非常に苦しんでいるのは、そういう相談を希望する方がとても多いんですよ、県内でね。で
すけれども、対応できんぐらい多いとですよ。そうすると、結局は、例えば、大学で将来教
職につく人たちがそういうふうな日常のボランティア活動の中で、NPO活動の中で体験を
して、同時に自分たちもその立場になって一生懸命やってくれたら、もっと幅広い支援活動、
サポートができるんじゃないかということで、今県とか学校とか大学とかにお願いしている
という動きもあるわけですが、そういう点について、本来は学校の先生の採用どき、
今10年ごとに更新をするとか、いろいろな問題が起こっていますけれども、とにかくそうい
うふうな社会活動、ボランティア活動を通じて、そういうのを実践的にやった人を、やった
ことを評価に加えたら、採用試験の評価に加えたならば、私はもっといろんな形で、もちろ
ん評価されないからする、しないの問題じゃないですよ。例えば、できるだけ一人でも多く
の子供たちを励ましてやりたいという立場からすれば、少しでも多くの方が参加してもら
う。参加するためには、やっぱり今、いよいよ学校を巣立って学校の先生になるという人たちが
一人でもそういう理解と経験を持っていればいいわけですから、それについては市の教育委
員会で職員を採用するわけじゃないでしょうけれども、県に対して、武雄の教育委員会とし
てそういう点を要望したりするということとはできないんですかね。そこら辺については、意

見具申ですか、そういう点はどういうふうに教育長、お考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

私ども地教委が望むものは、新しく教壇に立たれる先生方の即戦力、これを非常に、こういう初等教育、中等教育のものにとりましては希望を持つものでございます。特に、小学校におきましては、幅の広い、しかも、懐の深い、そういう人間性のある先生方が欲しいわけでありまして、そういうことを考えますというと、ただいま議員おっしゃるように、やはり学生のときに社会体験を多く積まれた方が、やはり現場としては非常に歓迎がされているわけでございます。

そういう実態を考えますときに、例えば、地元の佐賀大学におきましては、非常にこのごろは各研究室ごとのゼミ生に長期の休み等にそういう体験の場所を紹介して、そのような経験を積むような指導がなされているやに聞いております。また、新しく先生方が入ってこられる方の経歴を見ますと、ここ五、六年ぐらいになりますでしょうか、かなりボランティア活動の欄がふえてまいりました。これは私は大変よいことだと思っています。特に、子供クラブの活動等を学生の時代にやったという人なんか昨年度は何件かありまして、私どもといたしましては、県教委の方にはそういうことで今議員おっしゃるように声高く言っていくことができると思いますので、今おっしゃったようなことで頑張りたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

とにかく、今からは実際、子供と一番向き合っていかれる先生方ですから、そういうふうな体験を持ってやっていけるように、また、そういう方々がボランティア活動に参加しやすいような評価の基準というものをやっぱり教育委員会なり、あるいは県の採用する方針として決めてあれば、随分と学生たちは参加しやすいんじゃないかという気がします。やっぱり、役所でもそうだと思いますけれども、そういうふうな形でボランティア活動をうんと奨励する省庁は、それなりにいろんな活動、人材が伸びていくということも聞いておりますから、そういう点も大事じゃないかと思います。よろしくお願いします。

それから、実は食育の問題で市長にお尋ねをしたいんですが、先般、食育の食の問題で文化会館でありましたときに、非常に我が意を得たことがありました。私は、市のPTA会長の時代に朝御飯を食べる運動を推奨してまいったわけですが、そのときに、朝御飯を食べる運動をしたらキレる子が少なくなって、少しけんかやいじめがなくなりました。ああ、効果があるんだなと思った。そしたら、勉強までするようになって、市長と同じ大学に行った人

が6人も同じ学年におったわけですよ。それはさっきの話じゃないですけども、褒める、しかるで学力向上ってありましたけれども、朝御飯を食べるだけでそんな効果があるなら、本当に朝御飯を食べる運動をもっと積極的にやったらどうかということと、ただ、私が市長に同感だと思ったのが一つあったのは、まず、市長が、しかし何といっても食育の基本は、給食だってすばらしい、どんどんやらにゃいかんと、しかし、弁当を持っていく日があったがいいということを市長がおっしゃいましたけれども、私も同感と思いました。もう一度その話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、朝御飯は大事ということなんですけど、その中身ですね。いかに朝御飯大事って言って、私がびっくり仰天したのは、コーラとパンが出てきて、これが朝御飯ばんだと言われてですね、それは違うでしょうって。そいけんが、朝御飯の中身をきちんとやっぱり、これは食育課を通じて言わにゃいかんという時代かなというふうに悲しく思っています。これはしっかりやっていきたいと思います。

それともう一点の弁当の日であります。私は弁当の日があったがいいなというふうに思いましたけれども、これは教育委員会、学校、それぞれ取り組みが始まっているところ、武内小学校はもう始まるというふうにも聞いておりますけれども、ちょっと一回、学校の自主性を見たいと思っております。その上で、学校の学校なりの判断でどこまで進むのか、ちょっと様子を見てみたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと3分ですから。ただ、今市長がおっしゃいましたように、学校の自主性を見きわめながらと同時に、私はやっぱり、給食というのの重大さもきちっとわかりますし、ただ、やはり、どんなに貧しいって表現おかしいですが、弁当であっても、弁当を必ず1週間に1回ぐらいいは持っていくような、そういう家庭のお母さん方もいろいろお考えになるでしょうけれども、そういう機会をつくることによって、いわゆる新しい教育、あるいは子供たちのあれが芽生えていくんじゃないかという気がします。

最後にですけども、これについては、実は、上田議員から質問があってありましたまちづくりの中で、いわゆる下水道問題、そういう問題があってありました。それを質問する予定でございましたけれども、既に十分に質問されましたし、それから、それについての具体的な日程等についても説明が――上田議員じゃなかったんですかね――がありましたので、それについては割愛をしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、2時50分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時39分
再	開	14時50分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、今回は福祉関係で3項目について、私の一般質問を始めさせていただきます。

今定例会一般質問最終日の最終質問者となりましたが、簡潔に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、我が国の国民の大きな関心は、年金、医療、介護等の社会保障制度ではないでしょうか。公的年金制度は、国民の高齢期の生活を支える重要な社会保障制度であり、年金制度の改革は早急にやっていかなければいけない最重要課題だと認識をいたしておるところでございます。

近年、厚生年金、国民年金等の保険料の負担が重く、特に国民年金に加入する個人事業主は保険料を払えない方が増加傾向にあり、また、若い世代の中には、もらえるかどうかかわからない国民年金の保険料を払いたくない、そういった考え方が広がってきていると言われているわけでございます。

2004年の年金改革で、政府は保険料を段階的に引き上げ、厚生年金は18.3%で固定をし、モデル世帯の厚生年金の給付水準は、現役世代の平均手取り収入の50.2%を確保するので、これで100年安心と、そういったことを言っていたわけですが、それは合計特殊出生率が1.39というのが大前提で、昨年12月に厚生労働省が発表いたしました2055年の合計特殊出生率は1.26、そして人口は9,000万人を下回ると、また、その4割が65歳以上の高齢者で、そしてまた1年に生まれる子供の数は50万人を下回ると、そういった見通しということですが、これで本当に安心と言えるのでしょうか。

医療費の負担も増加し、介護保険の保険料も、この介護保険制度が導入された2000年度、それからすると約2倍です。給付や保険料の急激な増加をどのように抑制するかが今後の大きな課題となっているわけでございます。

昨年の10月に実施されました国民生活に関する世論調査では、今後、政府に対して力を入れてほしいということの第1番目は、医療、年金等の社会保障構造改革でございます。これ

が72.7%と最も高く、その次が高齢社会対策、そして景気対策の順になっているそうでございます。多くの国民が先行き不透明な現在の医療、また年金等の社会保障に大きな不安を感じているのではないのでしょうか。

そこで、まずお伺いしたいのは、現在の社会保障制度の中で大きなウエートを占めている医療と年金、この現状と将来――これからについてです。市長はどのような認識をお持ちなのか、まずお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、一般論から申し上げますと、これ以上、医療費、あと介護保険が膨らむと財政がもたないという状況から、いかにその該当者を減らすかという意味で言うと、予防医学が必須だというふうに思っております。

今、私のところにデータがありますけれども、17年度の年間医療費、これは一般、退職、老人すべての医療費ですけれども、一番低いのが千葉県です。2番目が沖縄県、3番目が埼玉県、4番目が茨城県、5番目が栃木県となっています。この特徴は、千葉、埼玉、茨城、栃木も大都市がありますので、若い人が多いと。沖縄だけがやっぱり突出して安いわけですね。年齢層も高いです、沖縄は。じゃあ、医療費が高いところはどこかということ、一番下は高知県、山口県、北海道というふうになっております。過疎地で高齢者の比率が恐らく高いだろうということとなっております。

沖縄県に着目した場合に、私は三つの要素があると思います。その三つは、「昆布」「ゆんたく」「さるく」、この三つだと思います。

一つの昆布は、昆布の消費量は、生産高は北海道が1番でありますけれども、消費量は沖縄が1番であります。そういうことで、昆布を象徴とするように、そもそも食生活が医療にかからないという構造になっているということ。

それと、ゆんたくです。あるデータによると、おしゃべりする時間が一番長いのは沖縄県であります。「病は気から」というふうに言います。そういう意味で、ちょっとこれは外れるかもしれませんが、ゆんたくだと。

それと、さるくは、もちろん佐賀弁、長崎弁でありますけれども、どこ行ってもやっぱり歩かれるわけですね、沖縄の方々とかっていうのは。若い人はもう歩きません。ですので、恐らく医療費はずっと膨らんでくると思いますけれども、結構年配の方々がやっぱり歩かれるということで、この三つが沖縄県から学ぶべきことかなというふうに解釈をしておりますし、とにかく予防医学をきちんと武雄においてもやると。だから、がばいたっしゃかプランでも、さるくということは言いましたけれども、武雄らしい計画にしていければいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

医療に関しては、今市長がおっしゃるような、本当にそういうことをやっていけばいいと思いますが、私は今回、年金についてちょっと触れてみたいと思いますが、これは社会保険庁関係になるわけですが、この社会保険庁のむだ遣いですね、これが2004年ごろ発覚をしたわけですが、そのむだ遣いというのが、本当にもう、ばかみたいなむだ遣いで、例えば、ゴルフ道具の購入とか、マッサージ機の購入、それからまた、その職員に対してのミュージカル鑑賞、またプロ野球観賞、そういったこととか、安易な随意契約、それと業者との癒着、また書籍の監修料の不正。

そしてまた、特に国民に関係があるといいますが、その部分は年金の過払い、未払いですね。過払いは返してもらえばいいわけですが、この未払いといいますが、結局データ自体が残ってなくて、実は年金をもらえるのにもらえない。領収証が何かそういう証明がないともらえないと。これは、変える時期のパソコン入力ミスとか、そういったものがあるわけですが。

そういうふうなものがありまして、また、一番これで問題なのがグリーンピア。これは本当に無謀な建設でですね、もう建設費の膨張。そしてまた、そこに社会保険庁のOBが天下りをすると、そういった構造になるような施設なんですよ。これはもう本当に膨大なむだ遣いと思うわけですが。

この国民の老後の生活を支える大切な年金を、こういうむだな遣い方をして、そして国民の信頼を大きく損なった。しかし、それに対してだれが責任をとるかということ、だれも責任をとらないですね。

市長は先日、一般質問の中で、職員――部下ですね、部下が積極的に取り組んだ、一生懸命頑張ったと、そういったことに対して、結果的にうまくいかなかったというときは、上司である市長が責任をとるとおっしゃいました。私はそれを聞いて、それが本当だと思います。そういうトップの姿勢が市民に信頼される行政だと思うわけですが。

そういうことで、年金に関して申しますと、社会保険庁が今回――きのうの新聞だったですね、政府は社会保険庁を廃止すると。そして、日本年金機構を新設して年金部門を引き継ぐというふうに、きのうの新聞にたしか掲載されていたと思います。今回そういうことになりまして、これが本当に国民に信頼されればいいかなというふうに今思っているところでございます。

そこで、次にお伺いいたしますが、社会保障の中の医療費の抑制、先ほど市長もいろいろおっしゃっていただきましたが、この中で、厚生労働省統計情報部の統計要覧によりますと、平成16年の国民の医療費は32兆1,111億円で、国民1人当たりの医療費は約251千円というこ

とでございます。また、この額は年々増加傾向にありまして、国民医療費の国民所得に対する割合も、平成元年が6.12%としますと、平成16年は8.89%となりまして、国民所得も上がってはいるわけですが、それ以上にやっぱり医療費が上がっているということになるわけでございます。

これから急速な高齢化で、2025年には我が国の人口の4分の1を超える人が65歳以上になると推測をされており、高齢化に伴い、多くの慢性疾患も総体的に増加し、患者や家族等にも経済的に大きな負担がかかってくるわけでございます。

そこでお伺いしたいのは、現在、本市ではどのような医療費抑制対策を講じられておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

現在の医療費抑制対策についての取り組みでございますが、健康増進のための健康診査、健康相談の開催、健康づくりの講習会、転倒・骨折予防教室、介護予防教室、老人クラブの出前講座・訪問指導、インフルエンザの予防接種、人間ドック・脳ドックの実施と、年間を通じて計画的に行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろ対策はとってあるようでございますが、国としても、このふえ続ける老人医療費の抑制策として、高齢者の自己負担増や高齢者医療制度の創設、そして、介護療養病床の廃止、また、生活習慣病対策など行っているわけでございますが、これも少ない年金の中で暮らしておられる高齢者にとっては、もう本当に大きな負担増となっているわけでございます。もちろん医療保険が今後も持続可能なものにしていくためには、現役世代の負担が余り大きくならないように、そして、必要な医療は今後もきちっと確保しつつ、老人医療費を中心として医療費の適正化を図っていくということが大変重要なことだと思っております。そして、元気な高齢者を対象にした高齢者の生きがい対策、これを積極的に推進していくことも、この老人医療費の抑制につながるものだと思っているところでございます。

老人医療費の抑制の一つのポイントは、介護が必要になる前から、先ほどおっしゃったいろいろな方法を取りながら、高齢者の健康維持、そして自立を促進するということが大事なことだと思っております。

そこで、私の方も一つだけ紹介したい事例がございますが、これは群馬県伊勢崎市で、介護予防、医療費削減対策として導入されているものでございますが、これはスウェーデン—北欧の方ですかね、スウェーデンで考案された高齢者体操ということでございます。

これは専門の器具を使ってやるものでございますが、高齢者の毎日の散歩、確かにさっき市長がおっしゃいましたウォーキング、これも本当に大事でございます。その散歩に加えて、地域にある公園を利用して、そういった器具を使ってやるということでございます。それもボランティアの方がいらっしゃって、いろいろ指導をしながらしていくということでございます。

こういったことも、金銭的にどれくらいになるかわかりませんが、いろいろ器具がございまして、そういうのを設置し、それを利用させていただく、そして健康になって、元気な老人になっていただくということで、いいかなと思っておりますので、寝たきり予防、また、医療費の削減ということになりますので、こういったことの推進についていかがお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

運動の推進でございますが、今後、歩こうさるこう運動を市長から提案いただきました。それとあわせて、体操等の運動も取り入れていきたいというふうに思っています。

現在の取り組みでございますが、転倒・骨折予防教室の中で参加者に運動の呼びかけをしていますし、それから、施設に出向いての講習会等の中で、かえ歌を使った体操指導も行っているところです。いろいろな形を組み合わせながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長の答弁に加えて、もう一つ提案をしたいのが温泉であります。武雄が持つ最大の優位性は温泉を持っていることで、先ほど議員は、公園がその途中だというふうにおっしゃいましたけれども、温泉が途中、あるいは最後のところに入れば、武雄らしい、歩こうさるこう、それと健康増進、予防医学になるのかなというふうに思っております。

今、武雄温泉の動向を見ておりますと、車でさっと楼門の中に入ってきて、さっと帰よんさあですね。なかなかこう、ほかの別府とかと違って、歩いて見えられる方というのは、私が見る限り少ないように思っています。七彩の湯、黒髪の森温泉が今どうなっているか、ちょっとよくわかりませんが、そういう意味で、温泉を活用してですね、歩くさるくの一つの糧に取り入れられればいいなと思いますし、ちょっと今思いついた話ですので、これができるば、もう少し詰めて今回の計画に入れられるかどうか、これも検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市長がおっしゃるように、やっぱり温泉の効果、これは確かにあると思います。ぜひそういう形も取り組んでいただきたいと思います。

医療費の抑制は、そういうことももちろんですが、あとはもう啓蒙活動ということになると思います。例えば、一つの病気で2カ所の医療機関になるだけかからないようにするとか、診療時間内に診察を受ける、そしてまた、かかりつけの医療機関、病院を持つ、そしてまた、定期的な健康診断を受けるとか、そういった啓蒙活動をぜひ今後お願いしたいと思っています。

次に、もう1点でございますが、医療費の抑制対策として、ジェネリック医薬品の普及促進について伺いをいたしたいと思います。

医療用薬品には、先発医薬品——つまり新薬のことでございますが、それと、後発医薬品があるわけでございます。先発医薬品の開発メーカーは特許によって、その特許期間が20年から25年は保護をされるわけでございます。その特許が終了後は、ほかの医薬品のメーカーも同じ成分で同じ効き目のこの医薬品を、もちろん厚生労働省の承認を受けなければなりません、それを受ければ販売することができるということでございます。これがジェネリック医薬品ということでございます。

この医薬品の主な特徴は、先ほど申しましたように、開発するのに時間がかからない、また費用もかからない、そういったことで、新薬と比べますと平均約半額となるということでございます。そしてまた、有効性や安全性も、もう確認されているわけでございますので、アメリカ、イギリス、ドイツ、そういったところでは、このジェネリック医薬品の普及率が50%を超えているということでございます。日本では普及がまだまだおくれでありまして、16.4%程度にとどまっているということでございます。

そこでお伺いしたいのは、本市において、このジェネリック医薬品を処方している医療機関があるのかどうか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

ジェネリック医薬品を使用している病院があるのかということでございますが、市民病院では幾らか使われています。

それから、一般の病院についてでございますが、医師会にお尋ね申し上げましたところ、具体的な病院については教えていただけませんでした。使われているところもあるし、使われていないところもあるということでございました。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市民病院では幾らか使ってあるということですね。これは医療費削減ということにつながっていくわけですので、市民病院の割合、使ってある割合はどれくらいの割合かわかりますかね。例えば、100としたらそのうちの何%が。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

先ほどの部長の答弁に若干補足ということもございますが、医療機関としては医師会の先生方とよくお話をする機会がございます。そういったときに、新規開発の薬品であっても、後発薬品があるものについては、ほとんどお使いになっているという先生方もいらっしゃいますし、副作用等そういうものが改善されて新薬ができていう中で、後発薬品はなるべく使わないという先生もいらっしゃいます。

市民病院の実態でございますけれども、17年度で見まして、内服薬で2.7%、外用薬で5.8%、注射で0.9%の使用実績となっております。品目的には2.5%程度という状況となっております。

後発薬品の促進については、国立病院を初めに国から促進の通知があって徐々に普及しているところでありますけれども、後発薬品が普及しない理由として、先発薬品に比べて情報が不十分であるというようなこと、それから、使用実績が少ないということがあって、同じ成分であっても製造法により微妙に異なる薬効、そういったものがまだ実態としてつかめていない、そういうふうな状況があるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、市民病院でもまだまだというところみたいですね。これはですね、日本ではさっき申しました16.4%程度ということでございます。しかし、アメリカとイギリス、ドイツ、このあたりでは50%をもう超えているというような普及率でもございます。そして、これを使うということになれば当然医療費も下がることで、個人負担も下がるんでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

診療報酬が下がれば一部負担金も下がります。ということで、市民病院といたしましては、普及啓発というところでは、今回、18年度の診療報酬の改定において選択ができるということで、医師の処方もあり方も変わりました。

外来の場合は、外来の患者様が見やすいところに何カ所か、チラシ、それから、我々はメディウインドウと言っていますけれども、大型の液晶テレビみたいな、そういったところで流す。

それから、入院については入院案内等のテレビ、そういったもので一応流させてはいただいております。それで、後発薬品の方については処方員の方にお申し出くださいということではしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、いろいろ取り組んではいるということでございますね。

私も、このジェネリック医薬品を普及するのには、先ほどカードのことは申されませんでしたが、いろいろやっているということで、そのカードというのがありますよね。例えば、ジェネリック医薬品希望カードというのを、そういう病院の受付にでも置いとけば、最初に来たときに、そのカードを診察券と一緒に出すとか、そういうことができると思うわけですね。その方が、患者さんにとっても、あんまりこう言わなくても、自分はこれを希望しますよという意思表示ができると思うわけですよ。ぜひそういうことも取り組んでいただきたいというふうに思います。

あとはですね、このジェネリック医薬品、薬剤費が日本の場合で6兆円今かかっているそうでございます。仮にこれにかえれば1兆円の削減ができるということでございます。そうということでございますので、逆転の発想じゃないですけど、今、武雄市民病院も大変経営的に苦しい状況だと思います。そういうことで、患者負担も安くなるということであれば、このジェネリック医薬品を使っているというのを、希望できますというのを、もっとアピールすれば、患者さんがまたふえるということも考えられなくもないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。ですから、今後そういう部分をもっとコマーシャルできるように取り組んでいただければと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたように、今、外来の周辺では6カ所ぐらい広告をさせていただいております。玄関入りましてからすぐとか、目につくところとか、そういう形でさせていた

だいておりますので、それで不十分かどうか、その辺を内部で検討いたしまして、また対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

私、朝、テレビをちょっと見ておりましたら、みのもんたの番組で「ほっとけない」というのがあるわけですけど、そこで放映がなされていました。全国に980ある自治体病院、これの3分の2がやっぱり赤字ということで、どの町か私もよくわかりませんが、町立病院でございました。いよいよ維持ができなくなってきたということで、このままいけば自治体自体が赤字再建団体になってしまうというようなことで、閉鎖を決定されたというふうなことでございました。

こういう地域の自治体病院というのは大変重要でございまして、なくなれば本当に地域住民、特に高齢者たちが大変困るわけでございます。そして、その中で、その対策といたしまして言っていたのが、一つは行政の役割、もう一つは病院の役割、そして、あと一つは住民の役割と三つの役割があるということで、もちろん行政の役割というのは、住民に対する地域医療の充実を図っていくとか住民の生命を守るといった、そういう部分でしょうが、あと病院の方が、病院経営感覚、経営の健全化、特に節約をしていくというふうなことでございます。そして、住民の役割、これは先ほどちょっと申しましたように、診療時間内にかかること。救急は別といたしましても、そう大したことないというのはあんまりかからないということが一番じゃないかというふうに言われていたわけでございます。

そういうことで、今後いろんな面で経費節減ということを考えていかなければならないと思いますので、その点、こういう医薬品もあって、もちろん、いろんな主治医の方の、お医者さん自体がどう判断するかというのも一番大事でございます。その判断のもとでこういうのが使われれば一番いいことだなと思っておりますので、どうかよろしく願いたいと思います。

では、次の質問に移させていただきます。

次に、思いやりのあるまちづくりについてということで質問をいたします。

これは、ユニバーサルデザインの観点から質問をさせていただきますが、全国共通のシンボルマークの理解促進についてお伺いをいたしたいと思います。

シンボルマークには、聴覚障害者が活用する「耳マーク」、それから、内部障害者であることを示す「ハートプラスマーク」、そして、妊産婦であることがわかる「マタニティマーク」というのがございます。

まず、耳マークですが、本市の市役所、また支所には現在設置されているようでございます。本市の公共機関、例えば市民病院とか図書館、そういったものには設置をされているの

かどうか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

耳マークの設置状況でございますが、本庁と山内支所、北方支所、合わせまして20個、窓口に配置をしております。文化会館と図書館・歴史資料館については、文化会館にはコピーに対応していますが、図書館・歴史資料館については配置していないようです。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本所、支所、そのあたりには設置をしているということでございますね。

これは、特に市民病院とか結構大勢の方が集まるようなところ――というのは、やっぱり聴覚障害者は、そういうところで、例えば病院で自分の名前を呼ばれるとかいったときに聞こえないわけですね。看護師さんあたりから「症状はどうですか」とか言われても聞こえない部分があります。そしてまた、これは単なる聴覚の障害者というだけでなく、高齢になったらだんだん耳が遠くなってくるわけですね。そういう方にもぜひ対応できるように、こういう耳マークの普及方法もそうですが、これがあったら筆談ができますよ、書いていろいろできますよと、打ち合わせもできますよというようなことを、ぜひやっていただきたいと思います。

そういうことで、その部分のそういうマークを設置するということをふやしていただけるかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

説明文とあわせて、設置数をふやしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いたいと思います。

次に、ハートプラスマークでございますが、これは資料が配ってあると思います。（発言する者あり）――あれは違ったね、もういっちょんとやったね。

ハートプラスマークというのがですね、資料の方は違いますね。もう一つの部分だと思います。（資料を示す）こういうのがハートプラスマークというやつでございます。これは、内部障害者、内部疾患の方、そういう方は、身体に不自由があっても外からはちょっとわか

らないわけですね。そういうことで、いろいろ誤解を受けるということがあるそうでございます。例えば、スーパーとか大きい駐車場などにとめる場合、車いすの方だったら、車いすマークにとめてやっておれば、別にそれでいいわけでございますが、この方たちがそういうところにとめた場合、見た目にはもう全く健常者とあんまり変わらないわけです。そういうことで、とめたら何か変な目で見られるといいますが、何でここにとめているんだろうというふうに見られるということもあるわけでございますね。

ですから、そういう部分を何とかできないか。この方も障害者なんです。ですから、車いすと一緒にような形で、車いすの部分は車いすのマークがあって、そこにとめるとなっていますが、こういう一つのマークもですね、これもまた、いろいろ広報あたりでやってもらわなくちゃいけません、こういうのもぜひ認知していただけるように持って行って、そして、そういう駐車場にもぜひ設置ができないかというふうに思うわけでございますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

ハートプラスマークについてでございますが、昨年の6月議会で松尾議員の方から質問がございまして、市報の9月号でPRをいたしたところでございます。また、そのとき対象者の皆様へ、車への表示のお願いもいたしておるところでございます。

また、佐賀県においては県内で共通する、駐車が必要な方のために駐車スペースを確保するというパーキングパーミット制度が設けられて、内部障害の方は障害者手帳の4級までの方が該当いたしますので、利用証の交付を受けられて利用していただくと、利用できるということになっております。

利用証の交付申請については、杵藤保健福祉事務所で行っておりますが、また、市役所福祉課においても取り次ぎの事務を行っておりますので、御利用いただきたいと思います。マークの設置については、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしくお願ひしたいと思います。

このハートプラスマークですけど、これは、オストメイト対応トイレにも、もちろんかわってくるわけでございますが、本庁も1階の方に、このオストメイトの対応トイレ、身障者のトイレですが、設置してあるわけですね。私も今――今というか、先ほど見てはきたんですが、確かに設置はしてあります。そして、身障者の車いすのマークがついております。ただ、それがオストメイト対応型というのが全然わからないわけですね、外から見たら。

だから、このオストメイト対応のトイレというのはどこでもないわけですよ。本当に市役所に入ってよかったなと思うぐらいですね。だから、これの普及ももちろんですが、市役所に入ってきたときに、このトイレがあるとかというのをぜひ表示していただきたい。そして、その場所もですね、ちょっとわかりにくいんです、あそこの場所。こう入ったところですから。だから、その場所もわかるような何か表示をしていただければと思います。

そしてまた、これも、例えばインターネットのホームページあたりにも出していけばどうかと思います。

これはよそのでございますが、こんなふう書いてあるわけですね。松原市というところでは、「松原市では、すべての人が、自らの意思で、安全、安心、快適に活動できる社会の実現を目指し、ユニバーサルデザインの推進を図っています。その具体的な取組みの一つとして、この度、市庁舎1階の身障者対応トイレを一部改修し、オストメイト対応のトイレを設置しましたので、ご利用ください」と。そして、「誰しも外出先で付近にトイレがなくて困った経験をお持ちのことと思います。オストメイトの方は、なおさら切実に感じられることでしょう。そのため、外出もついつい二の足を踏むことにもなりかねません。そこでオストメイトの方が安心して市庁舎においでいただけるよう整備を行いました」ということでございます。そして、「市庁舎に直接用事がなくとも、遠慮なくオストメイトトイレを御利用ください」というようなことを書いてあるわけですね。

まさにそうだと思います。確かに、そういう設置場所があんまりないわけですから、これはぜひ一般に知っていただくように、特にまた、オストメイトを利用される方にはわかるような形で広報もお願いをしたいと思います。

次に行きます。

次に、マタニティマークでございます。これは資料がたしか行っていると思いますが、これは妊産婦に優しい環境をつくるため取り組まれているものでございます。妊娠初期は、特に胎児の発育にとって大切な時期であります。妊娠をしていても、まだおなかが目立たない時期は周囲の人にもわからないし、特に若い妊婦からは言いづらいということもございます。周囲に配慮していただくためにも、このマタニティマークのバッジ、例えば、今市長とかピンバッジをつけてある、そういうバッジの作成をして、それを妊婦の方に配布すると。それをつけていることで、周囲が配慮しやすい環境づくりができるというふうに思うわけですが、そのピンバッジみたいなものをつくることに対していかがお考えか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

ただいま御紹介のマタニティマークというのは、実物としてはこういうものです。（実物

を示す)これは、バッグとか携帯とかに添付して使うものでございます。その拡大がこういうふうになっています。おなかに赤ちゃんがいますという表示がありまして、こういうふうな形になります。今現在のところ、平成19年度から携帯電話とかバッグとか、そういうものに取りつけるよう、母子手帳の交付とあわせて実施をしたいということで考えています。

バッジの作成についてでございますが、これについては現在のところ、まだ検討しておりませんので、当面このシールの添付という形でお願いしたいと思っておりますのでございます。

○議長(杉原豊喜君)

26番川原議員

○26番(川原千秋君)〔登壇〕

こういったものは、見た目にわかるように何かつけとかなないと、多分わからないと思うわけですね。ですから、できればそういう形の、周りの人が見てわかるというような表示ですね、そういうことができればと思いますので、ぜひ御検討をまたお願いしたいと思います。

特に、こういうシンボルマーク、今いろいろ三つ申しましたが、一般的に認知度が大変低いわけでございますね。今後も広く市民に周知をしていただいて、理解、普及促進につなげていただくことが、市長や我々市民が目指すところの「ぬくもりのある元気な武雄」というものが形成をされていくのではないかと、そういうふうに考えますので、よろしく願いたしたいと思います。

では、次に行きます。

子育て支援対策について伺いをいたしたいと思います。

4月1日より、新たな行政課題や多岐にわたる市民ニーズに迅速、的確に対応するため、「営業部」また「こども部」が設置をされるわけでございますが、こども部は「未来課」「支援課」「食育課」の三つの課で構成をされているわけでございます。

未来課の業務といたしましては、次世代育成支援行動計画、トムソーヤ計画の総合総括、また、保育所・幼稚園に関すること、乳幼児健診等の子供の健康に関すること、また、育児・子育てサークルの支援、子供の体験学習、そういったものがあるわけでございます。

また、支援課の業務といたしまして、相談に関する総合統括ですね。それから、児童手当の給付に関すること。

そして、食育課の業務といたしましては、地域・家庭・学校・保育所等を中心とした食育の推進といったようなことが業務内容だと思います。

今回の質問は、今申しました、こども部の設置に伴って、担当課の業務内容や、それから窓口の変更もございましたので、そういうことも含めて、これから子供を産む方から、現在子育て真ただ中、奮闘中の方まで幅広く活用できる、子育ての情報をまとめたガイドブック、そういうガイドブックを作成してはどうかという質問でございます。

内容的には、子供が病気になったらとか、また、子育てで悩んだらとか、そういったQ & A方式や、また、懐妊してからの各種手続のこととか、また、妊娠中の健康管理、生まれてからの届け出の手続、それから、医療費の助成や児童手当等の制度、また、各種医療機関や子育て関連施設、また、市内の保育所・幼稚園の一覧の紹介など、この1冊を読めばすべてがわかるといったような内容のものでですね。それを持つことで、若いお母さんが安心して子育てに励めるように、そういった子育てガイドブックを作成することについていかがお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、武雄市子育て応援マップということで、保育所の案内であるとか、あるいは窓口の電話番号が書いてあったりとか、そういったものがありますので、それを発展した形でこども部のガイドマップはつくろうというふうに思っております。

ただ、ちょっと一つ悩みがあって、あんまり情報ば入れよったら、かえって、どこかの市の総合計画のごと読まれん可能性のあるわけですね。だから、どこまで書くかということについては、一たんちょっと我々の方でよく検討したいというふうに思います。その上で、もう1点考えているのが、こども部の目玉として、今若いお母さんたちが何で情報を拾っているかと。携帯であります。だから、携帯で、例えばこういう悩みがあるんだけどとか、あるいは、こういう問い合わせはどこだろうかといったのが、子育て掲示板をまずつくって、それが携帯でもきちんと対応できるものをつくりたい、このように考えております。

それと、最後になりますけれども、窓口の可能な限りの一本化であります。この窓口に来れば大体のことがわかるということ、それでわからなければ、一たん引き取って、またそこからきちんと連絡、報告をするということを、今のところこの3点を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、武雄市のホームページにも、今市長おっしゃいました「武雄市子育て掲示板」がございます。これは、携帯電話でのアクセスをいろいろやって、情報交換の場ということでございます。これで本当に使えるかなと私も思っておりますが、ただ、一つですね、一つの情報交換でございますから、例えば何かあったときに、このときはどうだとか、これについてはどうだというのがなかなかないわけですね。ただ相互間の情報が交換されていくというふうな部分です。確かにいろいろな窓口、各種相談とか、電話の育児相談の窓口とか、そういう部分もございます。それから、保育園とか幼稚園の場所の一覧とか、そういうこともございます。

そういう部分ですので、困ったときにどうなのか、そのアドバイスが本当にぴしゃっとできるのかという部分がありまして、例えば、さっき申しましたガイドブックの場合は、こういふときだったら、こういうことをやったらいいというふうに書いてあるわけですね。ですから、そういう部分で使い勝手がいいんじゃないかと思うわけでございます。そういうことで、またその点も御検討いただきたいと思います。

近年、とにかく子育てで悩んでいる若いお母さん、本当にどうしたらいいのかということで、育児ノイローゼになったり、また、幼児を虐待するといった報道もよく耳にするわけでございます。ですから、このような子供のガイドブックを読むことで、育児に対する心配を少しでも軽減できればと思いますし、これまでの市当局の経験と、それから英知を結集した、そうした形のすばらしいガイドブックが作成されることを望むわけでございます。

最後になりますが、ぜひ市長にもう1点伺いたいことがございます。

今回いろいろ、がばいばあちゃん関係の質問がありました。そうした中で、島田洋七さんが、映画のロケ、テレビロケということで、第2弾というのが今度あるそうでございます。それについて、少し内容的に詳しく、もしわかればお願いしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの答弁で、前田議員だったと思いますけれども、お答えしたとおりであります。

それがきょうの新聞に載って、しかも、またネットに「オイ・ワイ」と同じように載って、かなりやっぱり反響があります。これはすごいなというふうに思っております。

ただ、今回の私が願意は、ちょっと不用意だったのは、島田洋七さんのお名前を出して、全体像じゃなくて、その一部分一部分を取り出してお話をした、これについては深く反省をしております。あくまで私が申し上げたのは私の個人の、制作者とは別の私の個人の見通しであって、今後私が申し上げた方向で東京サイドで検討していただければありがたいと、そういうことで、きのうの答弁をちょっと修正したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、本日の日程並びに市政運営に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時53分